

令和2年第4回浅川町議会定例会

議事日程（第3号）

令和2年9月11日（金曜日）午前9時開議

- 日程第 1 認定第 1号 令和元年度浅川町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 認定第 2号 令和元年度浅川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 3 認定第 3号 令和元年度浅川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 4 認定第 4号 令和元年度浅川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 5 認定第 5号 令和元年度浅川町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 6 認定第 6号 令和元年度浅川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 7 認定第 7号 令和元年度浅川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 8 認定第 8号 令和元年度浅川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 9 認定第 9号 令和元年度浅川町上水道事業会計決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	菅野朝興君	2番	兼子長一君
3番	会田哲男君	4番	木田治喜君
5番	岡部宗寿君	6番	渡辺幸雄君
7番	金成英起君	8番	須藤浩二君
9番	上野信直君	10番	角田勝君
11番	水野秀一君	12番	円谷忠吉君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	副町長	藤田浩司君
教育長	真田秀男君	総務課長	江田豊寿君
会計管理者	菊池三重子君	建設水道課長	八代敏彦君
税務課長	高野喜寛君	住民課長	我妻美幸君

保健福祉課長 坂 本 高 志 君 農政商工課長 坂 本 克 幸 君
学校教育課長 生 田 目 源 寿 君 社会教育課長 岡 部 真 君

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 佐 川 建 治 主 事 生 方 健 人

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（円谷忠吉君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、暑い方は上着を脱いでも結構です。

◎議事日程の報告

○議長（円谷忠吉君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎認定第1号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第1、認定第1号 令和元年度浅川町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

審議の方法であります。歳入については款ごとに質疑を行い、歳出は款の項ごとに質疑を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認め、それでは、歳入について款ごとに質疑を行い、歳出は款の項ごとに質疑を行うことといたします。

初めに、歳入について質疑を行います。

1款町税について、15ページ。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 1款1項1目の個人町民税とその下、1款2項1目固定資産税、現年度分の金額等を見ると、未収入額の比率がほぼ同じ。また、不納欠損額に対しての割合的に似ていると。この要因となるものをお教え願いたい。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、高野喜寛君。

○税務課長（高野喜寛君） 町民税と固定資産税の収入未済、それから不納欠損、それらの増減の内容になります。

まず、増減の件数を申し上げたいと思います。

収入未済金、まず個人町民税になりますが、現年分、こちらの収入未済の件数51名、9社ということで、前年度に比べて6名、3社の増となっております。滞納繰越分につきましては54名、1社ということで、対前年度8名、1社。法人町民税につきましては、現年度分で2社、対前年度で1社の増となっております。滞納繰越分につきましては、1社ということで、マイナス1社。

固定資産税につきましては、現年度分で87名、2名の増。滞納繰越分にきましては77名ということで、マイナス15名ということで、収入未済金額につきましては、それぞれ増減がございます。

その中で、個人町民税につきましてはもともとの課税額、そちらほうが、昨年度下がっております。それに伴っての収入未済額の金額についても、合わせて減になっている部分がございます。

法人町民税につきましては、現年度分で72万2,500円の減。滞納繰越分につきましても、5万円の減ということになってございます。

固定資産税につきましても、現年度滞納繰越分、それぞれ減となっております。滞納繰越分につきましては、債券の配当に伴う160万ほどの収入がございましたので、こちらによる増があったという内容になってございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 固定資産税が増えたのは、やはり町内の住宅建築等があつて増えたと思うんです。

こちらの個人町民税、固定資産税を個人の方で納められない方というのは、やはり重複しているような傾向はあるのか、お教え願います。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、高野喜寛君。

○税務課長（高野喜寛君） 滞納者の方につきましては、やはり重複しているという傾向にございます。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） やはり重複している方がいるというのは、数字から見ると明らかではあるということなんですが、やはり納税というのは町民皆さんひとしく行われて当たり前のことですので、引き続き、担当課におかれましては、収納100%を目指して努力していただきたいと思います。

よろしく願います。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） それでは、1点ほどお聞きしたいと思います。

15ページ、1款1項2目法人町民税の不納欠損に至る経過と、地方税法上の適用条項についてお聞きしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、高野喜寛君。

○税務課長（高野喜寛君） 法人町民税の不納欠損に至る経過ですが、平成26年度分の法人町民税均等割額の13万円となっております。

平成26年度課税後、収入未済額による滞納繰越となった年度以降、毎年、催告、訪問、納税相談をしております。

昨年度の対応としましては、当該事業者に対し、3回の納税催告書の発付を行いました。さらには、金融機関への預金調査、また、会社への訪問による納税相談、本人の来庁による納税相談をしたところでございましたが、会社の業績不振等により、納付までに至らなかったという経過でございます。

地方税法上の適用につきましては、地方税法第18条第1項の規定による地方税の消滅時効の適用により、令和元年度決算において、不納欠損処分となったところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） 2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） その法人については、課税した後の納付相談、徴収、催告、努力をされたにもかかわらず、不納欠損になってしまったと。

適用条項が地方税法第18条第1項の消滅時効を適用させたようなんですが、その滞納処分の執行停止という15条の7、こちらについては、検討はされなかったんでしょうか。

ちょっと、その辺お聞きします。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、高野喜寛君。

○税務課長（高野喜寛君） 15条の執行停止につきましては、3年の適用という形になってございます。

そちらの部分もございまして、交渉した結果でできるだけ納めていただくという納税相談をしながらの結果、今回の18条1項、5年の消滅時効という形の適用に至ったわけでございます。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） この個人町民税、法人町民税等がありますが、私、この下の法人町民税、15ページのですか、現年度課税分、1、還付未済額77万9,300円、△59万2,500円となっておりますが、このところ、ちょっと、私、理解できなかったものですから、教えていただきたい。

それから、代表監査委員の報告にもあるように、不納欠損処分あるいは収入未済額、これらについて、向上したところもあれば、納入率がたつと下がったところもあれば、細かく見ていきますと、いろいろあります。

しかし、とりわけ、不納欠損の今、論議にもなりましたけれども、もちろん法令に基づいて遵守しているということで、監査委員も適正ではあると。しかし、努力してほしいという、そういう報告書にあります。

私が知りたいのは、その不納欠損に至る、そういう至った状況、例えば、法人税の場合あるいは個人町民税の場合、どういうプロセスというんでしょうか、例えば、法人の場合には倒産しちゃったとか、あるいは極端な業績不振だとか、あるいは個人の場合には死亡してしまったとか、あるいは収入の極端な落ちによって、到底納めることができないというような、そういう状況なのか、その辺の状況を具体的な例をお示しいただきたい。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、高野喜寛君。

○税務課長（高野喜寛君） まず、1点目の法人町民税のうち還付未済額77万9,300円の件でございますが、令和元年度中における法人町民税予定申告において、既に予定納税済みであった企業ですが、その後、確定申告

において還付額が生じることになりましたけれども、確定申告をされた日が5月26日、また27日ということであったため、令和元年度中の出納整理期間である5月末日までに、予定納税済み額に対する確定申告後の還付金を還付することができませんでした。そのため、既に納入済みである納入済み額のうちの還付未済額という形で3社分になりますけれども、3社分の77万9,300円を計上したという形になってございます。

なお、この還付未済額につきましては、令和2年度、今年度の歳出還付という形で、既に該当する法人へは還付済みでございます。

次に、滞納に関する不納欠損の件でございますが、こちらはいろんな、多種多様なパターンがございます。

不納欠損の主な理由という形になりますと、納付催告、そちらを行っても反応がない、もしくは納付に至らない、訪問しても会えない、話をすることができない。そのほか、預金調査をしたり、そういった対応をした結果でも納付されない。そういったいろいろなパターンがございます。

また、納付はしていただいているんですけども、その納付額が一定の額まで至らずに、現年度分を納めた結果、古い部分までちょっと回らなかったとか、もしくは、その逆で、古い分は納めてはいるんだけど、そちらのそれ以降の分まで達しなかったとか、そういったいろんなパターンがございます。

そういった部分も含めて、個人個人にそれぞれ納税相談をしながら、納税者の立場を踏まえて、町のほうでは適宜対応しているという形でございます。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 前段の法人町民税については、分かりました。

いわゆる不納欠損処分に至る、そういう経過について、いろいろあるんだということ、総じていえば、いろいろな状況がありますということですね。それは、私もそのとおりで思うんです。

ただ、納税相談が、例えばどういう形で、来てくださいと、あるいは来れなかった場合には臨戸訪問をして、会えないと。あるいはやはり、一方では少額で至らないと、こういうふうな様々な状況があるんだということではありますが、やはり納税者にとって、税金を納めるというのは、本当に、その状況によって大変苦勞な方もいらっしゃるわけでありまして。そういう方々の親身になって納税相談がやられているのかということと同時に、これは不納欠損に至るまで、何回程度納税相談をやられた、あるいは臨戸訪問、こういうものがやられたのかとか。それから景気が悪くて払えないんだというような方については、では、猶予をして次の年には少しでも払ってもらおうと、こういうふうなことも、あるいは分割して納税してもらおうということも、現にやっているんだと思うんですけども、そういう内容は、もっと詰めて答えていただければと思うんですが。例えばどういう割合になっているのか、例えば個人町民税の場合には何人で、こういう事例は何人、こういう事例は何人、こういうものも手元には、記録が残っているんだと思うんです。本当にそういう意味で、不納欠損処分ということで、もう処分してしまうわけですから、それに至るプロセスを親身になってやってもらおうと同時に、分割納付とか、猶予をして、次の年から少しずつ入れてもらうとか、いろいろ工夫もしているんだと思うんですが、その辺のことについて、割合と数字等についても、手元に資料があれば、答弁願いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、高野喜寛君。

○税務課長（高野喜寛君） 納税相談の件につきましては、先ほども申し上げましたように、個別の納税相談を行っております。

その中でも、一律の対応ではなくて、まず納税意識を持っていただいた上で、丁寧な説明と対応を心がけ、納税者の状況に応じた無理のない納付をまず約束をしていただいて、納税をしていただくような対応をとってございます。

それから、個別の例でございますが、成果の概要、そちらのほうにもちょっと記載はしておりますけれども、督促状の発付の状況、町県民税から国民健康保険税まで、670件から819件の2,653件、催告書の発付、5回の835件、そういった部分も踏まえて記載をしております。

また、電話催告も臨時を含めて、延べで42日、日数で350人、臨戸徴収につきましても、延べ日数で25日、人数で115人という形で、それぞれこのような実績を記載させていただいております。

各税ごとの集計という形になりますと、先ほど8番議員さんからもあったように、ある程度重複している方がおります。ですので、そういった部分のそのほかの納税、そういった部分も含めて、一緒に相談をして、納税をしていただくという形で個別に親身になって、それぞれの納税者の状況に応じた対応をしているところでございます。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 最後にですけれども、成果表の18ページに数字等もありますけれども、やっぱり私が言いたい思いは、本当に大変な状況である場合にはどうしたらよいのか、あるいは所得申告や納税、こういうことの中で、一定の収入があるのに納めないというような、そういう悪い言葉で言えば、きちんと納税意識を持たないで、町民の義務を果たさないというような、そういうものとは別個に対応しているんだと思うんですけれども、いわゆる容易でない人に、では、分割をして納付してもらう、あるいは猶予して2年ぐらい、3年目ぐらいからは、少しでも納めてもらうとか、そういう形で、不納欠損をしない努力、こういうものは、どういうふうになされているのか、その辺の非常に、いろいろな方と会話するわけですから、納税相談に当たる職員についても心労が多いんだとは思いますが、その辺の状況がもう少し分かればというふうに思っておるわけでありませう。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、高野喜寛君。

○税務課長（高野喜寛君） 納税相談の件につきましては、確かに、払える担税能力のない方、それからあるにもかかわらず払わない方、そういった方はおられるかと思えます。

そういった部分も含めまして、まず、預金調査もしくは給与、そういったものの調査も踏まえまして、担税能力があると認められる方につきましては、そういった部分の対応をとっております。

それ以外の担税能力のない方につきましては、納税相談の中で、当然、今回のコロナの関係とかもありますので、そういった猶予であったり、減免であったりと、そういった内容の説明をした上で、無理のない納税の方法について相談をしております。

先日の延長窓口の際にも、ちょっと納税相談があったんですが、まずは、納税意識を持っていただく。自ら納税していただくという意識を持っていただいた上で、まず納税の相談をしましょう、という形を必ず取るようにしております。その中で、もし、収入がない、払える月ではないといった場合については、それでも、その旨、相談をしていただいて、状況を確認した上で、今後また、どういった形で支払えるようにしていけばい

いのかというようなことを、また納税の相談をしますので、また相談してくださいといった、そういった個別の納税の相談をして対応しているところでもあります。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 全体として、税の収納率が上がっているというふうに思います。

今、お話を聞いていると、必ず納税相談をして、税を納めてもらうという意識を高めてもらうということに力を入れてきたと。その成果が出ているのかなというふうに思うんですけども、担当課としては、どのように考えているのかを伺いたいと思います。

それから、納税困窮者への配慮の点でありますけれども、私、一つ疑問に思っているのは、例えばコロナで収入が減って、税の納税が困難になった。でも、一方では預金として、子供の来年、大学進学のために貯えてきた、備えてきた預金があると。こういう場合、町としてはどういう対応をするのですか。これはやはり預金があるんだから、それを差し押さえて、税金を納めさせるんだ、こういう対応をされているのですか。それとも、やはりこのケースはちょっと、ということで、猶予を与えるような、そういう対応をされているのか。その点が心配なので、伺いたいと思います。

それから、不納欠損の件数なんですけれども、法人町民税は分かりました。個人町民税と固定資産税の不納欠損の件数と、主な要因、それについて伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、高野喜寛君。

○税務課長（高野喜寛君） 1点目の全体的な収納率が上がっている要因につきましては、議員さんのおっしゃるとおり、個別のそういった対応をしてきた内容の結果だというふうに思っております。

これは、現在だけでなく、私達以前の課の職員の方、課長も含めてなんですけれども、そういった方々が納税者と相談をした中で信頼関係を築いて、納税につながっているという部分もございますので、そういった部分を継承しながら、今後も続けていきたいというふうに考えてございます。

それから、実際に払えるお金がないけれども、預金はある。それに対して、じゃ、そのまま差し押さえなりをしてしまうのかということでございますが、こちらの件につきましては、やはり個別の納税の状況に応じた対応という形になりますので、一律で預金があるからその分、じゃ、差し押さえましょうという形の対応にはならないように、十分その辺は配慮した形で検討して対応しているところでございます。

固定資産税の不納欠損の件数でございます。

法人町民税と固定資産税の不納欠損の件数、それから金額でございますが、まず、法人町民税につきましては……

〔「個人町民税」の声あり〕

○税務課長（高野喜寛君） 個人町民税につきましては、90万4,863円で、17名でございます。

固定資産税につきましては、186万3,500円で、44名となっております。

こちらのほうの要因につきましては、先ほどと基本的には同じような形になります。やはりいろいろな納税相談、そういった形をした中でも、納付まで至らなかった、そういった部分になってございます。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

- 9番（上野信直君） いいです。
- 議長（円谷忠吉君） 3番、会田哲男君。
- 3番（会田哲男君） 今、個人町民税の関係ですが、滞納の部分の中に、個人町民税の均等割も入っているのか。未納者がいるとすれば、何名くらい均等割になるのかお聞きしたいと思います。
- 議長（円谷忠吉君） 税務課長、高野喜寛君。
- 税務課長（高野喜寛君） 均等割も当然入ってございますが、その分の件数が何件かというのは、ちょっと手元に資料がございません。
- 議長（円谷忠吉君） 3番、会田哲男君。
- 3番（会田哲男君） 私、均等割くらい、最低でも100パーセント徴収していただきたいと願っていたんですが、どうでしょうか。
- 議長（円谷忠吉君） 税務課長、高野喜寛君。
- 税務課長（高野喜寛君） 均等割だけという形のお話ではございますけれども、当然、均等割額だけではなくて、全部の税金を納めていただくというのが、税の公平性の観点から当然のことでございますので、そういったことも踏まえまして、できるだけ、そういった、その部分だけでも納めていただくというような考えも含めまして、十分に納税相談をしながら、納税につながるような対応を図っていきたくと考えております。
- 議長（円谷忠吉君） 3番、会田哲男君。
- 3番（会田哲男君） 当然、そういうことですね、均等割を含めた税金徴収。
均等割りのみの方もいますよね。その方の未納があるかと思うんですけれども、最低でも均等割り課税の分を必ず100パーセント徴収すべきだと、金額が小さいというので、納めないという構図をなんか理屈がちょっと、我々のね。ぜひ、均等に、当然、訪問徴収されると思うんですけれども、最低でも均等割の滞納繰越ということを出さないような取り組みをお願いしたいと思います。
- 議長（円谷忠吉君） 答弁はいいですか。
- 3番（会田哲男君） はい。
- 議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（円谷忠吉君） 次に、2款地方譲与税について、15ページから17ページ。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（円谷忠吉君） 次に、3款利子割交付金について、17ページ。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（円谷忠吉君） 次に、4款配当割交付金について、17ページ。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（円谷忠吉君） 次に、5款株式等譲渡所得割交付金について、17ページ。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（円谷忠吉君） 次に、6款地方消費税交付金について、17ページ。
〔「なし」の声あり〕

- 議長（円谷忠吉君） 次に、7款ゴルフ場利用税交付金について、19ページ。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（円谷忠吉君） 次に、8款自動車取得交付税について、19ページ。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（円谷忠吉君） 次に、9款自動車税環境性能割交付金について、19ページ。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（円谷忠吉君） 次に、10款地方特例交付金について、19ページ。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（円谷忠吉君） 次に、11款地方交付税について、19ページ。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（円谷忠吉君） 次に、12款交通安全対策特別交付金について、21ページ。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（円谷忠吉君） 次に、13款分担金及び負担金について、21ページ。
- 議長（円谷忠吉君） 3番、会田哲男君。
- 3番（会田哲男君） 13款1項農林水産業費分担金について、1目の1節の、予算が14万9,000円、調定額147万4,783円、収入額がゼロ、これの内容等を聞かせていただきたいと思います。
- 議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。
- 農政商工課長（坂本克幸君） それでは、お答えいたします。
この未収額、147万4,783円ですが、この中身につきましては3件、2名の方になります。
1名の方、1件の方につきましては、57万3,822円。もう一名の方、この方は2件あります。この方は合計して、2件合計で90万961円の未納となっております。
- 3番（会田哲男君） 何の事情ですか。
- 農政商工課長（坂本克幸君） 申し訳ありませんでした。
こちらは、過去に行った基盤整備の個人個人の分担金の未納となっております。
以上です。
- 議長（円谷忠吉君） 3番、会田哲男君。
- 3番（会田哲男君） これは消滅時効があるのですか。不納欠損的なものが。
- 議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。
- 農政商工課長（坂本克幸君） こちらについては、消滅時効のほうはございます。
ただ、こちらの時効のほうなんです、判例でもちょっと5年か10年かということで、分かれておまして、そこら辺のちょっと整理がまだついておりませんので、時効になっている部分もございますが、いろいろな関係がございまして、まだ、不納欠損等はしてございません。
- 議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。
10番、角田勝君。
- 10番（角田勝君） 全く同じ、この今の3番議員の件であります、これは私の知る限りでは、分担金と

いうふうになっていますけれども、いわゆる広域農道を開設したときに、その周辺の開発ということで、整備事業、客土とかいろいろやったんですよね。その不納、納付をしてもらえない、そういう金額だと私、前にやった質問でも答弁してもらったんですけども、もうとっくに広域農道は町道になってから数年で、合計するともう10年以上には、なっていると思うんですね。

そういう整備事業の中での、納付されていないということであれば。そういう状況は、今、課長が言うように、税務課長もる納税相談をやられてというふうな話がありましたけれども、納税者としてもどういう納付のための努力をしてみたんですか。ややもすると、ずっと20年近く、ぶん投げてあるみたいなの、そういう状況になっているのではないかとというふうには、以前質問したときの経過から見ても、そういうふうには思いますが。

いわゆる納付されない方の現状は一体どういうふうになっているのかということが一つと、やはり本当にやむを得ないような、そういうものであれば、この不納欠損でやる必要があるのではないかとというふうには思いますが、その辺はどうなんでしょうか。

何年になっているのかということも含めて、お伺いしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それでは、お答えいたします。

未納となっております中身につきましては、個人の特定にもつながりますので、あまり詳しいことは、ちょっと申し上げられませんが、1件につきましては、基盤整備の際の、その中身について納得がいかないということで、ちょっと未納となっております。

もう1件につきましては、経済的に納めることが難しいということで、分割で少しずつでも払うということで、払っていただいております。ただ、昨年、その方については、ちょっと体調を崩してございまして、納入のほうはなかったこととなっております。

どちらにつきましても、定期的に接触いたしまして、少しでも払っていただくよう、納得いただけていない方についても、一応ご説明をして、払っていただくようには交渉しておりますが、なかなか難しい状況とはなっております。

また、先ほどもお話ししましたが、消滅時効のほう、5年、10年とちょっと判例のほうでも分かれておりますので、そこら辺の整理ができましたら、不納欠損も考えていきたいと思っております。

以上です。

○10番（角田 勝君） 何年たっているんですか。

○農政商工課長（坂本克幸君） 申し訳ありません。

1名、1件の方につきましては14年分、2件の方については、6年分と5年分となっております。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 先ほど私が言ったようなそういう分担金であるということは間違いないですね。

いわゆる広域農道をつくる際に、周辺の整備事業、こういうものを合わせてセットになっているんです。そのために、客土をやったり、オサドオシをやったり、いろいろそういう事業の分担金だと思うんです。それは、間違いないですか。

そうすると、14年たっていると。しかし、一人は納得がいかなというの、これはどういうことなんですか。その事業そのものはもう終わっているわけでしょう。そうすると、その時点で、納得がいかないということであれば、いろいろ提訴したり、いろんな問題を生じて、明らかになってきているんだと思うんですけども、その納得がいかないというのは、私もちょっとその辺、14年たっても納得がいかないだということで納付をしないというのは、一体どういうことなのかと。

そのことをお伺いしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それでは、お答えいたします。

1件につきましては、広域農道関係の部分でございます。

もう1件、14年分、納得いただけていない部分につきましては、もう20年近く前の事業になりますので、詳しいことは、ちょっと私のほうも資料等々でしか存じ上げておりませんが、基盤整備が終わりまして、やっている最中、地元の方とか、職員の方とかいろいろ話の中で、食い違いがあったようです。その中で、思ったとおりにならなかったような話、あと、本人の話なんですけど、いろいろ嫌がらせをされたとか、そういうような話がありまして、なかなかスムーズに話のほうは進まない状況になっております。

ただ、それで納めなくても構いませんということではできませんので、これこれこういう状況なのでということで、ご説明をしまして、交渉のほうは進めております。本人のほうからは、「電話するな」「来るな」「郵送とかもするな」とは言われておりますが、そう言われましても、接触しまして、ご説明して、何とか納得したいいただきますよう努めております。

引き続き、未収金、少しでも、減らせるように努力していきたいと思っております。

以上です。

○10番（角田 勝君） 分かりました。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、14款使用料及び手数料について、21ページから25ページ。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 14款の使用手数料についてなんですけど、5目の土木使用料の中で、町営住宅の使用料が出ているんですね。それで、未収額があまりにも現年度分でも多いと。その駐車場代も現年度分で既にもう未納が出ている。その要因について担当課より説明をお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 土木使用料の住宅使用の未納の問題でございまして、町営住宅の使用料につきましては、現年度分で16名、定住促進住宅駐車場使用については8名の方が未納となっており、過年度分についても、ほぼ同じ方が長期滞納となっているのが現状でございます。

町営住宅料の未納につきましては、様々な形態がございまして、公営住宅の性質上、収入の問題や生活困窮の問題、それから疾病の問題等、様々な事情の方が多いため事実でございます。

定期的な電話の納入の催告や納付相談により、先ほども議員さんのほうからご指摘があったように、毎月、金額を決めて、支払える範囲内で、その人の収入や、それから生活状態を役場に來ていただいて聞き取りをしながら、その人の納める範囲を幾らぐらいだということをお願いして、毎月來てもらおうという方は何人もいらっしゃいます。

ご指摘のとおり、未済額が増加しているというふうな現状もございますので、その徴収方法も多少見直しをしながら、監査の中でも指摘はされておりますが、連帯保証人さんにもお願いをしたり、それから定住促進住宅につきましては、町営住宅からの移転と、様々な事情があつて入居されている方もおりますが、基本的にはセーフティーネット的な低所得者向けの住宅ではないというふうなこともありますので、再警告等の対応を図りながら、徴収のほう進めてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） この中で、不納欠損額が入っていないということは、幾らかでもお金を入れてくれて、古い分から消しているというようなことで認識してよろしいのか、まず1点目。

それと、収入未済額に上がってくるということは、使用されている方は、使用料を払わなくてもいいという人間ではないということですよ。使用料、あなたは収入があるから、これだけの使用料を納めなさいという方であると私は考えるんですが、そうであれば、収入があるのに納めないというのは、やはり公平じゃないということですので、やはり、あまりため過ぎないように、少しずつでも払ってもらおうというのは当たり前なんですけれども、あとは、生活、本当に困窮しているのであれば、免除を受けるなり、何なり、そういう処置も取るべきじゃないのかなと。

あと、駐車場の使用料に関しましては、やはり車を持っているということだから、それなりの収入があるはずなんですよ。最低限この駐車場代だけでも入れてもらうように、駐車場代を入れないならば、駐車場は使わせないとか。何か、ある程度強めの措置を、次の段階で取っていく必要があるのではないかと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） まず、不納欠損の問題でございますが、町営住宅使用料は、公債権ではなく民事債権ということで、不納欠損の処分をすることはできません。するとすれば、議会の議決を受けて、債権を放棄していくというふうな方法以外にはないかなというふうに思っております。

駐車場の使用料等の問題につきましては、私も同感でありまして、車を持っているのに駐車場代を払わないと、そういうことは本来許されるものではないのかなと思いますので、その駐車場を貸すか貸さないかという、先ほど、退去命令というような話もありましたが、それにつきましても、その人のあくまでも収入状況や生活実態に応じて、相談を受けながらということになると思います。そういうふうな対応も含めて、今後、検討しながら滞納対策に努めてまいりたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） ぜひ、努力していただきたいと思います。

特に、先ほどから何回も言うようですが、定住住宅に関しての駐車場代、過年度分より現年度分が増えたということは、やはり新たに別な人が出てきたのかな、というふうにも見えるんですが、それが、納めなくてもあの人は止めているんだという、そういうのが蔓延してくると、悪い慣習になってしまいますので、ある程度この件に関しては、きつめをお願いしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） 1節のこども園幼稚部の使用料、4万円もするわけですが、広域保育だと思うんですが、この町で受入れている人数と浅川町が他町村に預かってもらっている子供も分かれば教えてください。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

決算の中での話ですが、昨年度ですが、あさかわこども園には他町村から3名の方が入園しておりました。昨年度の4月から9月分までの半年間の入園料と保育料を徴収させていただきました、3名分。10月以降、残り半年分につきましては、昨年10月からの幼児教育無償化により、無料となりましたので、この4万4,000円というのは、あくまでも昨年度の4月から9月までの半年分となります。

逆に、浅川町に住所がありまして、他町村のこども園等にお世話になっている子供は1名のみで、白河に入っております。

以上です。

○3番（会田哲男君） 分かりました。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

ほかに。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 8番議員等が質問していました、いわゆる住宅使用料のことなんですけれども、何か、今、課長は時効によって、議会の承認があれば決算処分を、そういうことも考えの中にあるというような答弁がちょっとあったんですけれども、住宅に入居するときには、保証人がいるんですよね。保証人は、そういう滞納になっていけば、その責任を負うんです、責任を。私も、そういう経験がありまして、何万かの弁済をした経験があります。やっぱり、保証人はそういうための保障ですから。

ですから、そこのところは一体どうしているのかなど。私は何も、滞納を処分に知恵を出してどんどんやれなんていう、そういう立場ではなくて、本当にやっぱり納入ができない、そういうことであれば、保証人の方を交えて、きちっと何回か論議をして、協議をして、そして、どうしても払えない、どうしてもやっぱり様々な条件で払えないとすれば、そういう時効ということも私は考慮する必要があるんだと思うんですけれども。

保証人との関係では、どういう話し合いをなされているのか、ということをお伺いしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 私、不納欠損のときの話で申し上げたのは、公営住宅は、あくまでも民事債権なので、不納欠損処分というのはありませんが、同等の処分とすれば、議会のほうの議決をいただいて、債権放棄をするという方法もありますというふうなお話をさせていただいて、それをするというふうなお話は

させていただいていないなというふうに思いました。

保証人さんへの請求というふうなお話でございますが、ここ何年間は実際のところはやってないというのが実情でございます。保証人さんに対して連絡をするというふうなプレッシャーもかけながら、本人から納付をいただいているというふうなのが、今の現状でございます。

そうはいつでも、不納額が増加しているということも踏まえまして、今後は、保証人さんに対しても同じような形で請求をしたりとか、そういう方法も、今、これからやろうということで、課内で話し合っているというところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 課長が言ったとおりだと思うんです。

私は、役場が、私の経験上、もう10年も払わないでいたのに、保証人に何の話もなかったんです。それで、累積したところ、もう何十万だというふうなことになってしまったんです。しかし、いわゆる時効、いわゆる時効処分というのがありますね、いろいろな状況、いろいろな形がありますけれども、多分5年だったと思います。5年、この住宅使用料の場合は、「5年遡ったものについては、時効で納入しなくてもやむを得ないです。その後のものについては、払ってください」と、こういうふうなことを言われまして、何万か払ったということを感じています。

やっぱり、その辺が非常に微妙であって、早くから保証人の方にもお話をするということは、私は大事だと思うんです。今、課長が言われるように、協議をするということ。もう、累積してあるところのやつを、どがんと持ってきて、通帳をよこして保証人だから払えというような、そういうことのないようにしながら、保証人も含めて、十分、親切、丁寧に対応していただきたいということを要望して終わります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、15款国庫支出金について、25ページから31ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、16款県支出金について、31ページから37ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、17款財産収入について、37ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、18款寄附金について、39ページ。

2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） 18款1項2目のふるさと応援寄附金について、ご質問させていただきます。

寄附金の件数については、総務課長のほうから、7日にご説明があって47件ということでした。ですので、その47件のうち、首都圏在住者からの寄附金があったと思うんですが、その方たちの人数、それをお願いしたいと思います。

それから、こういうふるさと応援給付金をするに当たって、こういう分野に使ってくださいとか、そういうコメントがあったのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） まず初めに、首都圏からの寄附ということで、1都7県について首都圏というよう
な取扱いになっております。

件数については、26件でございます。

額については、93万6,000円となっております。

首都圏以外の他県については、14件というふうな内容と。それ以外に県内が7件、県外、全国からは14件、
合計で47件という内訳になってございます。

また、寄附に当たってのコメントということで、ほとんどの方がコメントはございません。予定する5つの
主張についての寄附でございました。

ただ、元年度については1件だけ、吉田富三記念館へ寄附をしたいというコメントがございましたので、こ
れについては10万円でございます。総額で寄附があったうちの131万3,000円のうちの10万円は、吉田富三記
念館のほうへ寄附があったという内容になっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） コメントがあって、私のいわゆるふるさと納税のうち10万円はぜひ、吉田富三博士のそ
ういう顕彰事業、記念館の運営に使ってくださいという、大変ありがたいお言葉といいましょうか、寄附でし
たね。

それで、首都圏在住者が26人の方がいらっしゃるということで、47件のうち半分以上は首都圏在住者という
ことで。こういうふるさと納税というものをきっかけにして、今、やはりいろいろコロナウイルスで、地方に
行って仕事しようとか、そういう形がなりつつありますので、そういう部分についても、そういう人たちと
連絡を取って、単に返礼品を送っただけでなく、その後も何か郵便とか、何かメールとか、そういったもので
やり取りして、返礼品どうでしたかと、そういうことを聞く、そういうことも大事なことかと思うんです。そ
れをきっかけに、じゃ、浅川町にちょっと住んでみようとか、あるいはちょっと行ってみようとか、そう
いうきっかけになるかなと思いますんで。その辺は町長に答弁をちょっとお願いします。

それから、ふるさと納税の寄附金の使い道なんですけれども、浅川町は5つの使い道を一応設定しています
ね。1つ目は教育の充実、それから、2つ目は子育て支援、保健福祉の充実、それから3点目は環境の保全、
それから4点目は花火の継承、それから吉田富三記念館の充実、それから5番目が町長お任せ、というものが
あるんですが、決算書の126ページ、浅川町ふるさと応援基金、年度末現在高1,560万7,000円ございますけれ
ども、これについて、今まで全てこのふるさと納税でいただいたものは、基金に積み立てをしているんでしょ
うか。あるいは何かの事業に使ったのかどうか。それをちょっとお聞きします。

それから、もし、全て寄附金として、基金としてあるのであれば、それを今後どういう使い道として考えて
いるのか。今、言った5つの使い道に、どういう形でやっていくのかというのをちょっとお聞きしたいと思
います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 何か、打合せしたみたいなお話なんですけれども、私、町長に就任してから、5万円以上の方には、私、自分の名刺と手紙を添えて、町のPRをしているんです。ですから、もう、これ、結構やっていると思います。今後とも、当然、5万円以上の方々には手紙を添えて、パンフレット等を入れて、町のPRをしていきたいと思っております。

あとは、課長より答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 初めに、ちょっと前後しますが、126ページのふるさと納税基金につきましては、決算書の126ページです、ふるさと応援基金、今年度の増減は200万7,000円ということでございますが、今回、今、説明しています元年度中にあったのは、131万3,000円ということで、金額につきましては、126ページの基金については、これは決算の処理上、前年度分の決算で表示されている関係上、126ページの200万7,000円については、平成31年度分の増減というふうになっております。

戻りまして、39ページについては、131万3,000円ということでございまして、額についてはそのように、全体で131万3,000円の寄附があって、10万円は富三記念館、残りを基金のほうに積立てをするということで、126ページの現在高、この1,560万7,000円に今年度分の121万3,000円が足されたもの、これが実際の現在における基金残高というふうになります。

また、お尋ねの件でございまして、この基金については、使い道でございまして、すみません、その前に、全てこの基金については条例によって、積立てはするというふうになっておりますので、現在、用途別に基金のほうの管理をしております。

合計額では、ふるさと納税基金の額になっておりますが、内訳として、それぞれに内訳を持ってございます。

条例上の全てということで、これらの用途については、積立て額、それぞれにありますので、これらの積立額の内容を精査した上で、今後、どのように使っていくかということ、検討すべき時期はいずれ来るのかなということで、現段階においては、この用途については具体的には決まっていないのが実情です。今後、十分精査、検討する必要があるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） 内容、よく分かりました。

ぜひ、ふるさと納税が、さらに広がって応援していただくということで、情報発信をよろしく願います。

それから、町長のほうで、既にそういう、納税していただいた方には、名刺とかそういったものを送っているということなんです、5万円以上の人とおっしゃったんですが、なぜ5万円以上なんですか。全ての人にそういうものは、金額に関わらず、全てふるさと納税をしていただいた方に、やはりこれはコメントやらそういうものをやるべきだと思うんですが、どうですか、その辺。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 全ての方にやれば、最高だと思います。

検討させていただきたいと思います。

というのは、今まで、5万円というのは、やはり5万円のその気持ちはありがたいなと思ひまして、私、就任した当時から手紙とか、名刺、PRを兼ねてやらせていただいております。いろいろと、私も検討させて、今後、そういうふうに行きたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、19款繰入金について、39ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、20款繰越金について、39ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、21款諸収入について、39ページから41ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 5項の2目で、弁償金で東電から235万円が入ったという話がありました。

これは、何に対するものだったのか、伺いたいと思います。

それから、一般会計で、請求の残額はあと幾らぐらいになって、これはどうやって弁償させるお考えなのか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） まず初めに、納入になった235万円については、放射能測定の臨時職員分の賃金について請求いたして、納付がございました。

請求額に対する残金については、287万4,914円であります。287万4,914円がまだ、請求して残っております。ただ、請求に対する納付率ですが、82.9%は受領になっております。

また、残額についてなんですけど、毎年、東電のほうと交渉させております。その中での一例ですけれども、軽トラック購入分、これについての交渉もしております。政府指示による資産の形成、これについては対象外ということだということで、それだけを聞けば、もう請求しても納入はできないという状況かと思うんですが、リースであれば、それはお支払いできますよということの話も聞きましたんで、であれば、交渉の半ばですけれども、現在までの原価償却分、そういったものは、じゃ、賠償で納めてくれないか、そういう話合いを持って、少しでも納付につながる交渉をしております。

そんなことで、今後も残りの分についても、一つ一つ精査をしながら、交渉をしながら、納付仕上げるような努力はしたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 82%まで払わせるようになったということは、よかったというふうに思います。

ただ、東電の言うような資産の形成、これは認められないと、こういう話は、私はおかしいと思うんです。だって、原発事故なければ、そんなもの買わなくて済んだんだから。そういう支出はしなくて済んだんだ。そ

こを基本に据えて、しっかりと、これからも東電と交渉していただきたいと思います。

町長、認識を。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） しっかり請求させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、22款町債について、41ページから43ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、歳出について質疑を行います。

1款1項議会費について、45ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、2款1項総務管理費について、45ページから53ページ。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 49ページ、6目の電子計算費の中で、13節委託料151万6,000円、これはパソコンのアップグレードという説明を受けたんですが、ウィンドウズ7からアップグレードなのか、その辺ちょっと詳しく教えてください。

また、台数も何台なのかも、ちょっとお知らせください。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 13節委託料の151万6,000円ですが、これについては、ウィンドウズ7のサポート延長ということで、70台ほどをサポート延長で更新をいたしました。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） ということは、ウィンドウズ7、もともと使っていたのがウィンドウズ7で、それをアップグレードしたと、70台。これは、じゃ、70台は購入したパソコンの台数、リースとかじゃなくて、手持ちの台数と考えてよろしいのか。

それで、ウィンドウズ7をいまだに使うというのは、今後、どうなんですか。もうパソコンもウィンドウズ7のOSを使っているパソコンだと、あらかた10年近く使っているような感じになると思うんですけども、どうですか、それ、更新する予定とかはないですか。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 確かにウィンドウズ7、もう10年以上たって、本当にこういった機器でもって事務処理はもう困難であるというふうには十分に認識しております。

1年間サポート延長をして、令和2年度の予算については、今後は購入ではなくて、リースという方向を持って予算上対応しておりますので、このウィンドウズ7をいつまでも、来年度以降も使うという、そういった予定ではございませんので、今後更新をして、購入ではなくてリースという方向で考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 次年度からは新しいパソコンを使うということ、今お聞きしたんですけれども、安易にリースありきで考えるのではなくて、10年使えるのであれば購入のほうが安いのかなと。

あと、やはりシステムの問題上、ソフトも含みで使われているものとかいろいろあると思うんですよね。70台を一気に取り替える、リースにするとか、その辺は慎重に考えていただきたいと思います。もう、パソコンはなくてはならない必需品ではあるのは当然なんですけど、リースとなりますと、やはりかなりの高額な金額が一連にかかるということもありますので、その辺は必要に応じて、購入のほうがいくとか、リースでいくとか、よく考えていただければと思います。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） 53ページの13節委託料、516万2,805円、この金は人口ビジョンの予算だと思うのですが、成果品があるとすればこれは、町民あるいは議会に配布するのか。単独で人口ビジョンを、施策すると。人口ビジョンの必要性についてです。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 53ページにおける13節、委託料の516万2,000何がしの中において、人口ビジョンについての取り扱いということで、これについては人口ビジョンの策定をしまして、後期の総合戦力に反映をいたしまして、3月議会の中において、総合戦略についての資料配布したものでございまして、そういった総合戦略にこれらの人口ビジョンを踏まえて、位置づけてしているもので、そちらの成果品、配布した資料をご覧いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） これは、議会には諮っているということですね。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 人口ビジョンの資料については、出しておりませんが、それは総合戦略のほうに反映をさせたもので、後期の総合戦略を配布しております。

この人口ビジョンについては、配布まではしておりません。当初のやつは、第1期のやつは、配布してありますけれども、後期のやつについては、配布はしてございません。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 51ページの広報費に関してお尋ねいたします。

広報あさかわは在京浅川会員に毎月発送しているのか、部数は何部くらい発送しているのか伺います。

それから、最近、広報が見やすくなった、よくなったという印象を持っているんですけれども、広報づくりの研修会になんかに参加して、いいものをつくる努力をされているのかどうか伺いたいと思います。

もう1点。これ、どこで聞いたらいいのか分からなかったので、51ページの交通安全対策費のところでお聞きしますけれども、旧浅川座の危険な状況というのは、一応、問題になって対応がなされております、完全ではありませんけれども。ただ、そのほかにも、通行人に危害を及ぼす、危険を及ぼすような建物というのは、見受けられます。ほとんどが空き家なんですけれども。

これに対して、町としては調査を行っているのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） まず、1点目の在京浅川会への広報の発行なんですけど、会員167名に毎月ではなく、2か月に1回直接送付をさせていただきます。

あと、広報関係の研修会、こういったものは県のほうで、年に2回ほど開催しております。そういった、写真の撮影の仕方とか、いろいろ研究する会議でございまして、その中において研修を重ね、現在の広報活動の発行につなげております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 危険空き家の調査という件でございまして、以前に町内の全体的な空き家の調査、利活用も含めて空き家の調査のほうは、総務課のほうで実施をしておりますが、町道沿線における危険家屋の調査という形では行ってはおりません。

町道においては、道路パトロールや業務において現場に出る機会も多いために、老朽家屋等については、おむね掌握をしております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） まず、1点目です。

私、在京浅川会の会員の方から、広報2か月に一遍送られてきて、要するに、1部は1か月前の古いものだというので、毎月送るようにしてもらえないかという要請を受けて、以前、議会で質問したことがあるんです。そうしたら、「毎月送ります」というような答弁だったと思うんです。いまだに2か月に一遍、まとめて送っているんですか。伺います。

それで、もし、2か月に一遍まとめて送っているということであれば、やはり毎月、これは送るのが当たり前じゃないですか。古冊子を送ってどうするんですか。私は、それを要望したいと思うんですけれども、いかがでしょうか。確かにお金はかかってしまいますけれども。

それから、2点目。

道路パトロールなどをやっているから、状況を把握はしていると。これは、把握をしているだけではなくて、基本的には町として、通行人にけがをしたなんていう事態が起きないように、対策を取らなければならないという状況だというふうに思うんですけれども、そのためにも、きちんと調査をして、それをどうするか、これは、やはり検討していかないとならないというふうに思うんです。その点について、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 大変恐縮でございます。

毎日のように、経過を把握していない部分もございまして、大変申し訳ございません。

毎月、お願いしてあったということですので、現在については、2か月に1回、農政商工のほうで在京会の会報というものは、2か月に1回なものですから、その中で、送らせたということなのですが、そういうことで古い広報では本当に適切かというのがありますんで、これについては早急に検討いたしまして、予算等もございまして、対応可能であれば、前にも毎月送付するという回答をしている状況も踏まえまして、十分精査し、検討したいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 老朽家屋の調査とその対策ということでございますが、参考までに、別な話になってしまうんですけども、昨年度と今年度の2年間、県と一緒にブロック塀の点検ということで、町内の実態調査を行っております。通学路沿線や福祉施設周辺、大体9,000メートル、55か所ぐらいのお宅を訪問して、ブロック塀が倒壊した場合の所有者責任や適正管理や改善点について、お話をし、何とかお願いしてきたというふうな経過がございます。

老朽家屋等の問題につきましても、何らかの形で、調査等を検討しながら、同じような形で、個人的な私有財産の問題になってしまうので、なかなか、どこまでというのはあるんですが、お願いできる範囲の中で、所有者の方に同じような形で適正管理の委託をしていく方法というのは、考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 1点目は、ぜひ、毎月の発送をお願いしたいと思います。

これ、送るときに議会だよりも一緒に送ってもらっているんですか。その点も一緒に伺いたいと思います。それから、2点目。

現状だと、ちょっと強い地震がきたら、下に人が歩いていたら、頭の上のでっかい屋根瓦が落ちてくるというような、そういう状況の所もあります。ですから、これは、あまり悠長にしないで、ブロック塀の調査もきちんとやってもらったんですから、今度はそういう危険のある空き家調査、基本的には空き家、以前やった空き家調査のベースがあるわけですから、この危険個所の点検についても、急いでやってもらって、リストアップして、その部分をどうするかというのをぜひ、町として検討していただきたいというふうに思うんですけども、これは町長に答弁をいただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 道路沿いの沿線の空き家、これも、やはり頭の痛いところでございます。

特に、浅川座は、今は何とか落ち着いておりますが、通学路にもやはり空き家がありまして、私、地元の方にも相談しましたが、ちょっと、もう少し、らちが明きませんので、9番議員が言ったように、今度、建設課と相談をして、何らかの対策はしていきたいと思っております。

また、いろんな情報がございましたら、連絡をいただければ幸いです。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 議会だよりもあるということですので、現在2か月に1回の在京会の広報の発付で

はございますけれども、在京会の広報、農政商工課でも協議をしますけれども、在京会の広報、町の広報、あと議会だよりと、これらの送付の仕方について再度検証しまして、広報については毎月送られるような、そういう方向でちょっと検討してみたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 51ページの防犯灯の問題です。

これは、浅川町に740機というふうに多くの防犯灯ともちろん電気量も公費というふうなことになるって、よかつたなというふうに思うんですが、区長さんからこういう声が届きました。「毎年のように要望を出しているんだけど、例えば、防火ダムのいわゆる水槽のそばのほうにというのを出しているんだと。そのほかにもあるんだけど、何年たってもそれはできない。きちっと、そのできない理由、それらについて、きちっとした説明、答弁、こういうものがなされないやに伺っていました。

できない場合には、どういう理由でどうなのかという、そういう調査も含めて、そういう連絡を密にする必要があると思うんであります。

そして、公共性のあるそういう防火ダムの所なんかについては、やっぱりやるべきではないかというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 大きく言えば、行政区要望になろうかと思えます。

行政区要望につきましては、おおむね総務課、建設水道課、農政商工課、主にこの3つの課で各地の要望を承っております。

そういった要望については、昨年度より行政区要望の内容について、町側で一定程度、現地等調査して、その取扱いについては文書をもって区長さんのほうに配布はしております。

昨年度要望に対する回答については、本年度の7月末に文書をもって、全行政区長さんのほうに回答は出しております。その回答に基づきまして、区長さんのほうで、「いや、どうしても、まだ、ここについては協議をしたい」ということがあれば、それは相談に乗るという形でやっていますので、町側で調査した結果についての回答は文書で回答していますので、その結果を区長さんは見えていただいて、どうしてもここは緊急性があるとか、そういったものがあれば、なお協議というか、ご相談をしていただければ、対応したいというふうに考えております。

できない理由についても、一定程度、町側の方針ということで、理由も明示しているつもりなんですけど、うまく伝わらない部分もあろうかと思えますので、そのような場合には、連絡をいただければ協議をしたいというふうに考えております。

以上です。

○10番（角田 勝君） 分かりました。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（円谷忠吉君） 次に、2款2項徴税費について、53ページ。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（円谷忠吉君） 次に、2款3項戸籍住民基本台帳費について、55ページ。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（円谷忠吉君） 次に、2款4項選挙費について、55ページから59ページ。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（円谷忠吉君） 次に、2款5項統計調査費について、59ページ。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（円谷忠吉君） 次に、2款6項監査委員費について、61ページ。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（円谷忠吉君） ここで10時40分まで休憩といたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時40分

- 議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
歳出を続けます。
3款1項社会福祉費について、61ページから65ページ。
8番、須藤浩二君。
- 8番（須藤浩二君） 61ページ、3款1項1目19節負担金補助及び交付金1,360万4,003円、これの内容について、もう一度教えてください。お願いします。
- 議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。
- 保健福祉課長（坂本高志君） 負担金の内容ですけれども、浅川町民生委員、児童委員協議会補助金60万、それから、浅川町社会福祉協議会事業補助金950万、福祉バス運営事業補助金260万、シルバー人材センター運営事業費で55万となっております。
- 以上です。
- 議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。
- 8番（須藤浩二君） 959万9,000円が社会福祉協議会へ支出された経緯とその内容、使い道、どんなことで、補正でこれだけの多額な950万という金額が発生したのか、そのプロセスをちょっと教えてください。
- 議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。
- 保健福祉課長（坂本高志君） これは補正ではなく、当初予算からありまして、社会福祉協議会の事務職員、それから運営に係る事務費の補助金ということで、社会福祉協議会全体に対しての補助金ということで、計上いたしております。
- 以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 要するに、人件費が増えた、雇う人間が増えたので950万の人件費としての補充をしたということで、よろしいですか。すみません、再度。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 以前から比べますと、事務員が増えたということで、その事務員の分もということで、経過からすれば、増えた経過がありまして、事務員一人の増というふうにご理解いただきたいと思えます。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 3つ伺います。

1つは、63ページに関して、さぎそうの浅川町民の待機者数、これについて伺いたいと思います。

それから、石川福祉会で、特別養護老人ホームを増設、増床する、こういう動きはあったのかどうか、伺いたいと思います。

それから、町村会では、この増設、増床について話し合われたことがあるのかどうか、伺いたいと思います。それが1点目。

2点目、サロンの開設状況及び活動状況、これについて伺いたいというふうにあります。

それから、65ページ、プレミアム商品券、これ、消費税の増税に伴う低所得者対策だというふうに思うんですけども、この商品券発行の実績はどういうふうになったのか、伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 石川福祉会の増床については、町村会では、増床をお願いしております。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） さぎそうへの待機者ということなんですけれども、一番新しい資料ですと、石川福祉会の報告で、浅川町で24名ということで、申込者ということなんですけれども……

〔「24」の声あり〕

○保健福祉課長（坂本高志君） 24です。

まだ、入ってはいませんので、待機者ということで、捉えていただきと思います。

それから、増床の動きについては、今、町長が答弁したように、以前、平田村のよもぎ荘の増設の話がありましたが、その進行は、まだ今のところはしてなくて、要望しているという形で、ご理解いただきたいと思えます。

それから、2件目の包括サロンの開設状況ということなんですけれども、昨年度1年間で延べ190回のサロンを開催いたしております。昨年度は、3か所増えまして、サロンの開催場所が19か所、実人員では370人です。内容といたしましては、音楽の集いや創作活動、料理実習とか、それぞれ様々なお年寄りに応じた活動内容で行っております。

もう一点、プレミアム商品券なんですけれども、実績で申し上げますと、事業対象者が442人でした。実際

の販売額が761万円です。申込者の申請率では、27.8%という数字で実績になっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 1点目は、分かりました。

24人も浅川町で待機者がいるということで、特老に入りたいのに入れない方がいるわけですから、ぜひ、これまで以上に増設、増床がなされるように力を入れていただきたいというふうに思います。

答弁は、結構です。

2点目のサロンについては、大体1か月に何回ぐらい開催されているのか、いろんな箇所があつて、違うかもしれないけれども、分かればお答えいただきたいと思います。

それから、3点目の消費税の低所得者対策、金額の面でですか、金額的に27.8%にとどまると、こういうことですか。対象は442人だったようですけれども、利用者、申込者、これは何人だったのか、伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 1点目のサロンの開催なんですけれども、それぞれ週に分けて開催しておりますが、1か月でいきますと17回、それぞれの箇所で、重複している所もありますが、17回の開催をいたしております。

それと、申し訳ありません、私の説明がちょっと分かりにくかったのですけれども、実施対象者ということで、442名の方が申請があつて、利用したというふうにご理解いただきたいと思います。

その442人の方の割合というのは、非課税の方に対する442人で、27.8%になったということで、ご理解いただきたいと思います。すみません。

○9番（上野信直君） 分かりました。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、3款2項児童福祉費について、65ページから69ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、3款3項災害救助費について、69ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、4款1項保健衛生費について、71ページから77ページ。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） この項目での質問ではないのですが、ちょっと、できれば工夫していただきたく申し上げます。

今回のこの4款1項に関しましては、69ページの一番下に4款というものが入りまして、衛生費、そして、次ページにきて、初めて1項というのが入るんですね。そして、非常に、1項に関しても、4ページにわたっていくと、非常に長い項目でありまして、見ていただくと、73ページの頭、3目の3もないし、1項もないし、款もない。空白のところ、前のページに戻らなければならない。できれば、この1番上に前ページからの引

継ぎの款、項、目を入れてもらえれば、非常に見やすい決算書になると思うんです。

その辺、作成に当たっては、総務課ですか。ですから、こういう配慮をしていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 確かに、表的に重複して、次ページに表示があれば見やすいということは承知しております。

ただ、これは、決算書、正直申し上げまして、システム等で作成する関係上、そういった形にできるのであれば、対応しますけれども、システムを含めて、確認をさせてもらいたいと思います。できることは対応したいと思います。

以上です。

○8番（須藤浩二君） ぜひ、お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） すみません、関連しますけれども、この決算書つくる、備考欄がありますよね。ここにある消耗品関係燃料費、印刷製本費、通信運搬費関係になってはいますが、備考欄に事業費の支出が多いようです。備考欄に主なもので記載できないかと。そうすると質問する時に質問しやすいんで、そういうふうに対応できるでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 備考欄、これについても、スペースが決まっております。

それで、決算書については、このような記載の仕方をしています。ここで、記載ができないものについて、成果の概要ということで取りまとめているので、この決算書と成果の概要を見比べて、そちらに成果に載っていますので、そういった形でここに主なものといいますが、なかなか判断に迷う部分もございまして、決算書と成果の概要を対比して中身をご確認いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） それは、納得はある意味できますが、成果の概要は。決算書は横並びで見づらい面もあるのです。ですが、備考欄に主なものを書いていただければ、こちら側も分かりやすいと思いますが。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） なかなか、どこまでというのはございまして、創意工夫してみたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 4款1項ですよね。

○議長（円谷忠吉君） 4款1項保健衛生費です。

○9番（上野信直君） 老人保健費の絡みで、検診の絡みで伺いたいと思います。

今まで、検診で、要2次検診というふうになった方の、受診率をいかに上げていくか、これが課題だったというふうに思うんですけども、この1年間の取組とその結果について伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 各種検診ということで、主にがん検診等の検診が大きな検診の割合を占めると思うんですけども、2次検診ということで、例えば、胃がん検診について申し上げますと、30年度は28名の方が要精検ということで、100%その後受けられたんですけども、昨年度は31人に対して27人ということで、13%ほど減になってしまいました。これについては、人数が少ないですので、個別の対応をしていきたいと。

去年行っていましたのは、電話の催告、勧告、それから、個別通知とか行っています。13%ということで、数値的にはかなり減ってしまっているようですけども、人数が少ないですので、今後、個別の対応を図って2次検診率100%に近づけるような形をとっていききたいと思います。

それから、全体の受診案内ということでは、去年初めて国保の側で、個別の案内、いわゆる検診の必要性みたいな形で受信者対象に初めて通知を個別に行いました。

それから、2次検診につながるわけではないんですけども、県との対応の中で、浅川町で検診を受けられなかった場合、棚倉とか広域的でできるような検診ということで、そういった広域検診のテストパターンも去年実施しまして、検診率の向上のためにそういった形で実施いたしております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 了解です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、4款2項清掃費について、77ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 4款2項、清掃費に関して、同様に、不法投棄というふうまでにはいかないんですけども、いろいろごみが捨てられている。

これに対して、町としてはどのように対応されてきたのか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、我妻美幸君。

○住民課長（我妻美幸君） お答えいたします。

道路脇などに捨てられたごみに対する対応とのことですが、昨年度は住民課職員でごみ拾いを行いました。

主に、町村境や国道バイパス沿いなどにごみが多く、町としては国・県道、町道問わずにごみ拾いを実施しました。また、ごみのポイ捨て禁止看板を設置できる所には、看板を立てて、対策を講じました。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 職員の皆さんがやってくれたということで、分かりませんでした。どうも、ご苦労さまでした。

私、取り上げたのは、鮫川村に草刈りの調査をしに行ったときにお聴きしたんですけども、鮫川村では、道路のごみ拾いを専門にシルバーのほうに委託をして、年間通じて拾ってもらっている。2人一組でずっとやってもらっているらしいんです。だから、鮫川村は、ごみはほとんど落ちていない。そういう状況もあります。

浅川町では、残念ながらあるんですね。特に、前は見たこともなかったようなマスクとか捨ててあるし、ということで、そういう鮫川村方式みたいなもの、ぜひ、検討していただきたいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、我妻美幸君。

○住民課長（我妻美幸君） 今年度も、何か所かごみ拾いを行いました。今年度はシルバー人材センターにも委託して、今後ですけれども、道路脇のごみ拾いをお願いする予定です。

以上です。

○9番（上野信直君） 了解しました。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、4款3項上水道費について、77ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、5款1項労働諸費について、77ページから79ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 町内企業雇用促進助成制度、町内から雇用してくれれば10万円支給するというものなんです。元年度は1件あったということなんですけれども、これは、町内の雇用促進に効果があるというふうにお考えなのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） お答えいたします。

この事業は、浅川町新規学卒者雇用促進助成金としまして、町内出身の若者を雇用した場合に、1名当たり10万円を補助しているものです。

この事業、29年度から始めまして、29年度は25歳以下を対象にしておりました。29年度はゼロ名。30年度も25歳以下対象で、3名。昨年度、令和元年度は30歳以下まで広げまして、対象が1名でした。

この事業につきましては、経営者協会の総会等で、経営者の方々にもお知らせしておりますし、広報のほうにも、載せて周知はしております。

ただ、まだまだ周知のほうは足りないかなと思いますので、さらに周知のほうに力を入れていきたいと思っております。それに合わせまして、内容的にも、利用のほうが少ないので、もう少し内容のほうも検討してみたいと思っております。まだ利用のほうは少ないのですが、一人でも二人でも浅川出身の若者の方が、町内企業に就職してくれるということが少しでも効果があるのかなと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） この10万円が、浅川町の人を雇用しようという動機づけになっているのかなと、私はあまりになっていないと。10万円もらえるから、この人、浅川町の人採用しようというふうには、なかなかないんじゃないかなというふうに思うんです。

これは、ぜひ、経営者の方々の意見も聴きながら、場合によっては、もっと内容を充実させる、あるいはま

た別の制度にする、そういう方法をぜひ検討していただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） 議員さんのおっしゃられたとおり、経営者の方々の意見も聴きまして、内容的な面、金額的な面、年齢的な面等、よりよい方向に改善していきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、6款1項農業費について、79ページから85ページ。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 6款1項1目19節負担金・補助及び交付金の支出の中で、説明の中で、婚活事業50万円という説明を受けたと思うんですが、私、再三、何度も言っていることなんですけれども、5町村での婚活事業は、もう終わりにしたらいんじゃないかと。やはり浅川町には浅川町に合った事情があるわけで、もっと親身になってやれるような事業に転換する時期ではないのかと、再三、何年にもわたって言っているわけですが。

テレビで紹介されていました。ある町村では、町長室の入り口に何とか村だか町で結婚相談所と、町長室の入り口に看板が立っているんです。町長自ら世話役となって、その村の人口を増やそうという努力をしている町村もございました。ぜひ、検討していただいて、浅川町の実情に合った婚活事業をするべきと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 5町村の婚活サロンは終わりにしたほうがいいということですが、今、この婚活は結構利用がだんだん増えていると思います。それは、ご存じだと思います。そして、何組かが、現に結婚しておりますので、恐らく5町村でこのままいくと思いますが、なお、5町村の定例会があったら、その旨をお話しさせていただきますと思います。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） ぜひとも、やっている事業が町長で、何年にもわたってマンネリ化してきているというものもあるんですね。ですから、やるのであれば、その事業の内容、丸投げでやっている内容、まして、このコロナ禍で今年は多分、1回もまだ開催されていないと思うんですね。そういう中で、今回、事業が実施されないのであれば、これを機に新たに町独自で動き出すというのも方法だと思いますので、ぜひ、ご検討ください。よろしくお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私も町村会のとくに、マンネリではないのかと言ったら、いろいろ工夫をしてやっているというお話は聞いておりますので、今後とも、そういうお話があったということだけは、お伝えさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

1番、菅野朝興君。

○1番（菅野朝興君） 83ページ、6款1項5目畜産費、13節委託料と、19節負担金の内容についてお伺いします。お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それでは、お答えいたします。

13節の委託料につきましては、農業系汚染廃棄物の一時保管場所の撤去業務委託となっております。

これは、放射能事故によります汚染稲わらを仮置きしていたものを、撤去にかかった費用18万8,100円になります。

続きまして、19節の負担金、補助及び交付金の内容につきましては、こちら、成果概要書の48ページのほうにも記載がございますが、こちらにつきましては、まず負担金としまして、福島県畜産振興協会会費として1万2,000円、石川地区農業振興協議会負担金として10万円、その他補助金としまして、畜産総合対策事業補助金としまして18万円、こちらはJ Aの畜産部会のほうにお支払いしております。畜産振興事業酪農ヘルパー事業補助金1件としまして1万5,000円を県酪農業協同組合のほうにお支払いしております。牛アカバネ病予防注射事業補助金、これは196頭分になります。21万5,600円をJ Aの畜産部会のほうにお支払いしております。家畜改良体制再構築事業支援事業補助金としまして、畜産農家1件当たり6万円、2件を12万円、こちらを畜産部会のほうを通して、畜産農家のほうにお支払いしております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 1番、菅野朝興君。

○1番（菅野朝興君） 13節委託料、19節負担金等について、分かりました。

前年度は、新型コロナウイルスの影響が出始めでしたので、畜産農家の方々に影響が出始めだったと思いますが、地域の食料を維持するためにも、町の畜産農家さんを応援していくことが、非常に大切かと思えます。

他町村の取組としまして、学校給食に地元の畜産物を取り入れて、畜産農家を応援している地域もあります。これは、食育という取組にもつながるかと思えますし、畜産農家存続のためにも、様々な知恵を出して、取組が必要かと思えます。再度お伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） おただしの件ですが、まず、今回の補正予算にも載せてありますが、畜産農家、肉用牛の農家の方にも支援のほうを予定しております。併せて、今、ご意見のありました給食への利用等につきましては、教育委員会のほうと協議しまして、こういった形でできるか等ありますので、協議をしてみたいと思えます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） 83ページの6目農地費についてお伺いしたいと思います。

水路敷長寿命化設計委託をしていると思えますが、これは多分ですが、前の説明でもありました中根地区の測量が終わって、中根地区の水利組合や農家の方々が「これ、いつ始まるんだ」と、もう十何年以上前から要

望しています。そうしたなか農家の方々からいつやるんでしょうかというような問い合わせがございます。

ぜひ、これは延長距離をどうするか、何年度にかかってやるか、袖山・中里の優先順位があるかと思いますが、できれば、2か所まとめてやるというのではなくて、1か所ずつやって、両方の古いほうからやるとか、いろいろなやり方があると思うんですが、その方法と、いろいろ延長、あとどのような形でやるのか、部落で気をもんでいるんで、できればこの事業としては、中根松、袖山もそうですが、説明会などを開いて、部落の周知をいただくということはできないでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） この中根地区に関しては、もう去年から私も電話をいただいています、何回も何回も。

「何で、何十年もほっておくんだ」ということで。

それで、これは担当課にはとにかくやる方向でいけということで、一応、来年から実施する予定ではおります。

なお、補足説明を担当課にさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 町長、3番、会田君、これは決算ですから、趣旨が違うと思うんです。

○3番（会田哲男君） 測量は、やっていますよね。

○議長（円谷忠吉君） だから、決算だから、これからのことは、また別なのでできると思います。

これは、去年、終わったものですから。

○3番（会田哲男君） その終わったことについて、今後、どうするかということで。

○議長（円谷忠吉君） 3番、会田哲男君。

〔「だから、今、やることではない」「そこで終了しましたんで」の声あり〕

○町長（江田文男君） だから、来年やりますって……

○3番（会田哲男君） 終わったようだけれども、いつから始まるんだろうかと、そういうことで、気をもんでいます。できれば町の取組……

○議長（円谷忠吉君） 課長から答弁してもらいます。

農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それでは、お答えいたします。

この事業は、平成30年度から令和4年度までの5年間の事業となります。

平成30年度に、施設の性能診断を行いまして、令和元年度、これは決算年度です、ここに設計のほう予定しておりました。予定しておりましたが、決算の中で、繰越明許のほうで上げさせていただいておりますが、昨年の台風によりまして、設計業者さんのほうが手いっぱいになってしましまして、今年度、令和2年度のほうに設計のほうは、繰り越しさせていただいております。

設計のほうは終了しましたので、3年度、4年度の2年間で、中根、袖山の2地区とも工事に入りたいと思います。

中身につきましては、どのような進め方で進めるかを検討しておるところですので、方向性が決まりましたら、座談会、説明会等のほうも考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） 座談会、説明会を実施、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 初めの通告の中に私、同じようなことを書いて提出していたんですけども、おおむね、体制事業のあれについては、3番議員から今、出ましたような形でありましたので、おおむね分かりました。

決算ではありますけれども、結局、決算で予定していたものを削ったというか、災害で後回しにしたわけですよ。ですから、そういうことで、どうなのかということ、私は通告しておいたんですけども。

そうすると、今年度中には、座談会を開いて地元を下ろして、そして、具体的に工事をやるという、そういう段取りをするということでもありますか、実際、着工するのは来年度、令和3年から4年、5年とこういう形でやると、こういうことで理解してよろしいですか。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） お答えいたします。

もともとこの事業は5年度ということでご説明いたしましたが、当初は30年度に施設機能診断を行いまして、元年度に設計を完了させて、2年度、3年度、4年度の3か年で工事をする予定でございました。

設計のほうは1年遅れてしまいましたので、残り2年で工事のほう、完成させたいと思います。

全体の設計のほうが上がってきましたので、それに基づきまして、どちらを、どの部分を先にやるか等の検討も必要ですので、できれば、今年度末までには、説明会、座談会のほうを開きたいとは考えておりますが、今、検討中ですので、明確にいつになるというのは、ちょっとお控えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、6款2項林業費について、85ページ。

1番、菅野朝興君。

○1番（菅野朝興君） 85ページ、6款2項1目林業振興費、13節委託料の内容についてお伺いします。
よろしくお願ひします。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それでは、ご説明申し上げます。

この事業は、平成25年度から間伐等の森林整備と放射能物質の軽減・除去に関する対策を一体的に行う福島森林再生事業として実施しているものです。

本町におきましては、平成27年度に計画を策定いたしまして、平成28年度から令和2年度、本年度までの5年間で事業のほう計画しております。

平成28年度につきましては、山白石地区の設計を行いました。29年度には山白石の事業に取り組み、併せて城山の設計を行っております。平成30年度に城山の1期工事と併せて大草の設計、令和元年度、昨年度、城山の2期工事のほうに着手しました。ただ、これも災害等の関係がございまして、城山の2期工事につきましては本年度、令和2年度に一部繰り越しております。城山のほうの2期工事が終わりましたら、大草のほうの工事のほうに入りたいと思います。

この森林再生事業を行うことによりまして、適正な森林整備を行うことで、林床、森林の地面に光が届くようになり、下層植生が回復し、水源、かんがい機能の山地災害防止機能などが期待できます。併せて、放射能の放射線量の低下ということが期待されております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 1番、菅野朝興君。

○1番（菅野朝興君） 事業内容は分かりました。

ですが、昨年度の城山の麓付近の間伐では、町外の業者に発注がされていたかと思います。森林の管理ということですが、間伐はできて、さっぱりしたように見えたわけですが、現地では、作業の後の景観ががちゃがちゃとしているという意見がありました。景観をきれいに整えるという考えは、あまりないのかもしれないのかなという感じでした。

ですので、できる範囲で、浅川町に愛着のある住民の方が参加して、森林美化に取り組めるような仕組みが必要ではないかと思います。

群馬県の一部地域では、住民の方に、間伐作業の研修を受けていただきまして、土日を利用して、町の予算で間伐をしている地域もあります。町民の方の仕事の増加、ベースアップにもつながるかと思いますが、再度お伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 森林の間伐が終わったからといって、景観が悪いというのは、やっぱり、これはまずいです、本当であれば。

なお、私も現場には何回か行っておりますが、もし、再度景観が悪かったら、これはやっぱり直してもらわなくてはならないと思います。浅川町の城山は、本当に宝ですから。ですから、そういうことで、今日、確認させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 1番、菅野朝興君。

○1番（菅野朝興君） 分かりました。よろしく申し上げます。

少し難しいという部分もあるかと思いますが、このことに限らず、外注ばかりではなく、地元の方々により多く仕事が回るような仕組みづくりというのが必要になってくるかと思います。改善する点があるかと思うので、地元の方々に参加したほうが愛着を持って取り組んでいただけるかと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、7款1項商工費について、87ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 浅川町の特産品というものがないで、これをつくる必要性が前から言われていたわけですが、元年度、どういうふうに見られたのか、伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それでは、お答えいたします。

特産品の開発につきましては、商工会のほうに浅川町PR事業補助金として50万円のほうをお支払いしまして、特産品の検討に当たっていただいております。

商工会のほうにお願いはしておりますが、町のほうも関係ありませんということではなく、もちろん、意見を出したりということもしております。

昨年、新たな特産品ではございませんが、在京浅川会総会の席上で、議員の皆様にもお配りしました魔よけ花火、軒下につるす普通の玉に追加しまして、バッグ等につけられる新しいサイズとして、3センチのものを作成し、町外へのPR等を行っております。

これは、今年度の話にもなってしまうんですが、魔よけ花火のほう、先日の福島民友、あと、土曜日のサタふく、浜ちゃんぽの中のほうでも、少し紹介されましたが、ミニ魔よけ花火ということで、新たな特産品として既存のものを要望に応じて改良する、拡充していくということで考えております。

そのほか、検討のほうは続けておりますので、引き続き町からも意見等出しながら、よりよいものをつくっていきたく思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

そのほかにもありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、8款1項土木管理費について、89ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、8款2項道路橋梁費について、89ページから91ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 今で言ったら大名大塚背戸谷地線ですね。

これの整備工賃に関してなんですけれども、これは、大した長い距離ではなかったわけなんですけれども、大変長い期間がかかりました。理由として言われていたのは、思ったよりも国の補助がつかなくて、これしか進まなかったというのが毎年続いて、こんなことになったわけなんですけれども、これからの町の道路工事がこういうふうな進め方になったら、これはちょっと町民の方から様々苦情が来ると思います。

これからもこういう状況が浅川町では起こるといことなんですか。やはり抜本的に、ほかにやりようがないのかどうか、検討すべきではないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 大名大塚背戸谷地線の整備工事に関しましては、あまりに時間をかけ過ぎているというふうなご意見でございますが、町道の改良事業につきましては、費用が多額にかかるために、交付金

事業に頼らざるを得ないというお話は、以前からの議会の中でもご説明を申し上げているところです。

事業の早期完成を図るとすれば、町の単独事業で実施せざるを得ないということで、財源の確保が課題となってくるかなというふうに思っております。

単独の起債事業を利用した場合、単独でも起債事業を利用できる場合もあるかと思いますが、今年度の交付税措置はないということで、起債を変えて事業を平準化しても今年度負担が大きくなってしまふというふうなことになろうかなと思います。

対応としては、今までどおり、交付金を待って事業を行うか、単独費用をつぎ込み早期完成を目指すか。それから、補助金に合わせて、事業を一つに絞っていくかというふうな選択になろうかと思いますが。これからも大名大塚背戸谷地線のように、事業が長期にわたってかかってしまうのかというふうなおたただしですが、先ほど申し上げたとおり、そういったしましても、町の財政状況からすれば補助金に頼らざるを得ないということを踏まえれば、同じようなケースになることは予想をされています。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 私、町単独でやって、早くやれというつもりはさらさらないんですけれども、やはり国・県補助をうまく活用して、町の負担を少なくしてやってもらうというのが、これは大原則だというふうに思うんですけれども、国・県補助を利用したとしても、もっと早くやれる方法がないのかということを私は申し上げたいんです。ぜひ、そこのところを検討していただきたいというふうに思います。

これからの町の道路工事は恐らく、ほとんど大きなところは国・県補助をもらってやるということになるんでしょうけれども、そのたびにこんなに毎年、思ったほど予算がつかなかったということで、1キロ進むところを400メートルしか今年は進まないとかということが、毎年毎年続いていいたんでは、これはちょっと問題です。国・県補助をもらいつつ、速やかにできるような方法を、ぜひ模索していただきたいというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 今の社会資本整備総合交付金事業ということで、その事業を使って実施をいたしておりますが、国のほうでも様々な事業を模索していることがあろうかなというふうに思っております。

町の事業に合致するような事業が今後、国庫補助事業の中で創設されてくるとすれば、そういう事業も活用しながら、早期完成を目指すということで、努力はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 総務費19節の負担金、補助及び交付金の中で、854万何がしとは山白石のいわゆる土砂崩れの危険崩壊工事として行ったというふうな報告があります。

非常に人家の裏で、これからは、何か所かやるということをお伺いしましたので、今後は、まだこれだけでは、1か所についてだけ完了したわけでありましてけれども、引き続きやられると思うんですけれども、その後の計画はどういうふうになっているんですか、お伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 現在の急傾斜地崩壊防止対策事業ということで、県の事業の中に町が10%の負担金を払って、県のほうで事業実施いただいているということとなっております。

現在、山白石の西今田地区と東今田地区の2地区が、実施をするということで、もう工事に着工をしております。

西今田地区につきましては、令和4年度まで、令和元年度からですので4年間の予定で工事が実施されております。

東大畑地区につきましては、今年度、令和2年度から令和5年度までの4年間の予定で、事業が進められております。

今の染の追越地区は、県の町づくり意見交換会の中でも、町の次の事業ということで、要望を申し上げております。県のほうといたしましても、県内何か所も急傾斜地はありまして、県の予算の中で、緊急度の高いところから、優先順位をつけて実施をするということになるかと思っておりますので、町といたしましても、町の中で重要なところを選定しながら県のほうに要望を行っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○10番（角田 勝君） 分かりました。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、8款3項河川費について、91ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 県の事業の部分なんですけれども、殿川で堆砂除去が部分的にやられております。残っている部分は、どういうふうになるのか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 殿川河川の堆砂物の掘削の件でございますが、県で対応いただいて、残すところ殿川の社川との合流地点から上流側が残っているところをやっております。もう工事は発注をされて、今年度末までに堆砂除去されるということで伺っております。

社川の合流付近の弘法山付近の堆砂の問題につきましても、県に確認したところ、10月頃には業者が決まるかなということで、年内実施できることを伺っておりますが、なかなか、他の工事等、手持ち工事が多くて、出てくれる業者さんが見つからない場合は、ちょっと延びてしまうかなというふうなお話も伺っておりますので、なるべく早い段階で堆砂物を除去されるように、改めて要望してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○9番（上野信直君） 了解しました。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、8款4項都市計画費について、91ページから93ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、8款5項住宅費について、93ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、9款1項消防費について、95ページから97ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、10款1項教育総務費について、97ページから99ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、10款2項浅川小学校費について……

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 戻ってすみません、9款1項防災無線の絡みで伺いたいと思うんですが、よろしいですか。

○議長（円谷忠吉君） 9款1項消防費ですか。

○9番（上野信直君） 防災無線の戸別受信機の問題なんですけれども。

○議長（円谷忠吉君） 簡潔に。

○9番（上野信直君） 戸別受信機の設置工事が行われました。

せっかく新しいのをつけたんですけれども、前よりも聞こえが悪くなったというご家庭もあります。これに対する対応はどのようにされているのか伺いたい。

それから、前は隠居所とか作業場とか、そういう母屋だけでなく、そういうところにも設置をされました。ところが、今回は基本的に母屋に設置するというので、特に希望があれば作業場、隠居所などにも設置をするかのような話も聞いていたんですけれども、どのように対応されたのか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、説明申し上げます。

アナログからデジタルへしたことによって、聞こえが悪いという不具合については、請負業者と密に連絡を取って、速やかに対処しております。

令和元年度については、50件ほどありまして、全て対処しているものでございます。

1世帯に2個以上の設置してある世帯については、令和3年度、来年に設置を予定しております。これについては、周波数の違いによりまして、デジタルの波形とアナログの波形が違うことの関係で、受信しにくい状態が発生しているということでございます。

原因とすれば、四季を通じて、樹木の葉が影響して電波の通りが悪いとか、または、設置場所が電磁波が発生する周辺だと影響があるということで、一定の受信状況を踏まえて対処するというので、令和3年度については、残されているアナログの受信機については、更新はするというのでございます。

また、受信機、これについては、製品自体の材料関係、これが海外からの受注ということで、そういった受注体制を含めると、製品にするに7から8か月かかるということですので、今年度、コロナの関係もありまして、今年度の納品は困難だということで、令和3年度に向けて、今、話がありましたように、離れとか事業所については、令和3年度、早期発注をして、戸別受信機を更新してくということで予定しております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） この離れとか作業場なんかにも戸別受信機を設置できるというのは、知っている人は知っているんです。希望を役場に出せば何か、名前書いておいてくれているみたいだという。知らない人は、知らないでいる状況があるのではないかというふうに思うんですよ。

これは不公平なことになるので、やはり改めて、そういう要望がありましたらば、希望を出してくださいというようなことを回覧かなんかでお伝えしたほうがいいのではないのでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それで、そういったアナログ用の受信機がある世帯、これについては、まだあるものということで、十分承知しております。

文書、回覧等でもなかなか確認できない状況もありますので、アナログ放送のみの試験放送をしまして、聞こえている家庭については、近い将来使えなくなりますというふうな、そういった試験放送を今年度やるなどして確認をして、来年度に向けては、全ての世帯、事業所において、戸別受信機はデジタル受信機に更新していくということで、今年度についても調査等する考えでございます。

また、文書等においても周知をして、そういったアナログの受信機については、更新する方向性で対処してまいります。

以上です。

○9番（上野信直君） 了解しました。

○議長（円谷忠吉君） 次に、10款2項浅川小学校費について、99ページから101ページ。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 教育総務費の……

○議長（円谷忠吉君） 教育総務費、前に戻るのね。

○10番（角田 勝君） 97、98ページの教育総務費での中のス쿨バスのことについて、ちょっとお尋ねしたいです。

スクールバスは、やはりちょっと、ミスによる心配があるのではないかというような心配をすると同時に、バス等の消毒、こういうものなんかをどういうふうにやっているのか、コロナ対策をどういう形でなされているのかということを伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 今の質問、決算には関係ないと思うんですが、今、令和元年度の決算ですので、その内容、ちょっと、整理していただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

そういうことで、いいですか。

○10番（角田 勝君） 3月終わったわけですよ、前年の年度ということを考えれば。

ですから、関係ないことはないと思います。

○議長（円谷忠吉君） では、簡潔に、学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

厳密に言いますと3月はもう臨時休校になっているので、バスを使っていなかったんですけども、まず、マイクロバス3台なり、今年度は5台なんですけれども、窓を開けたり、あと乗っている時間が最大でも20分程度なんです。なので、確かに8割方は乗っているんですけども、3密にならないように、バスのドライバー等に指示はしております。

それと、消毒なんですけれども、消毒も消毒液を常備しております、バスから児童が全員降りた時点でドライバーが消毒作業をその都度行っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○10番（角田 勝君） はい。

○議長（円谷忠吉君） 次に、10款2項浅川小学校費について、99から101ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、10款3項浅川中学校費について、101ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、10款4項浅川町学校給食センター費について、101ページから103ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、10款5項あさかわこども園費について、103ページから107ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、10款6項社会教育費について、107ページから111ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 社会教育として、高齢の方を主に対象にして、パソコンの操作あるいはパソコンでのネット注文の方法、あるいはネットの詐欺の防止、こういう教育をする必要があるのではないかと、そういう要望もちょっと聞くんですけども、そのことについて検討されているのかどうか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 社会教育課長、岡部真君。

○社会教育課長（岡部 真君） 3月の定例会からも、パソコン教室とその後、5月には一般の町民の方からも直接来館いただいて、パソコン教室やスマホ教室的なものをやってみようかというような要望がありました。

その時点で、職員内でもちょっと話はしましたけれども、教室としてするためには、町民のニーズやあるいはスキルが一律でないということが考えられたため、教室としてのことは、その時点で前へ進んでおりませんでした。今回、このようなコロナ禍の中で、いろいろなインターネット等が関心を集めていることでもありますので、今後、さらに検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 何か、どうも、腰が重いというか。ニーズがない、公民館に来た人がいるんですよ、誰かね。来た人が1人だったので、ニーズは1人くらいしかないのかなというふうな判断をされたんですか。

それから、スキルが一律でない。スキルが一律でない、やってもいないのにスキルが一律でない、それ

は最初は凸凹あるでしょうけれども、やっているうちに並んでくるものだというふうに思うんですけども。

何か、公民館事業で、なくなってしまうのは結構あるんですよ。でも、新しくできるというのがあまりなくて、やっぱり、今、本当に求められている、時代が求めている事業、これは、やはりこういうことが大きいものではないかなというふうに思うんですけども、ぜひ果敢に取り組んでいただきたいなというふうに思います。

ぜひ、さらに検討していただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょう。

○議長（円谷忠吉君） 社会教育課長、岡部真君。

○社会教育課長（岡部 真君） 先ほどのニーズという言葉を出しましたけれども、一部のニーズという、少ないということではなくて、要求するものが様々あるということで、なかなか一様ではないという意味での答弁でございました。

なお、検討させていただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 9番、いいですか。

○9番（上野信直君） いいです。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、10款7項保健体育費について、111ページから113ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、11款1項農林水産業施設災害復旧費について、113ページから115ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、11款2項公共土木施設災害復旧費について、115ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、11款3項文教施設災害復旧費について、115ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、12款1項公債費について、117ページ。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 災害復旧費のことではありますが、この決算では、途中……

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君、災害復旧費、どこのですか。

○10番（角田 勝君） 全般にわたっての災害復旧費問題であります。

この決算の中に大きなウエイトを占めて、決算の中でも28%の災害復旧費が出てきて、そのために、それこそ、後の当局職員、全ての人々が力を合わせて災害を防止、あるいは復旧を完成させるために努力したわけがありますけれども、その中で、いわゆる、どのような教訓を導き出したのかということについては、町長の決算の説明の中にも具体的にはありませんでしたので、町長、そして教育長、それぞれ、この大きな災害を経験して、復旧等も含めて、総じてその教訓はどういうものであったのか。

そして、また、緊急にそうしなければならないということで、様々な備品の準備、こういうものも、今、新しい年度で計画されているようではありますが、それらについてのいわゆる教訓と、これからの対応、こういう

ことについて簡潔にご答弁いただきたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 昨年の本当に、台風19号ではえらい目に遭いました。

それで、昨年、台風19号で、記録的な大雨の教訓を踏まえ、本町は、水害の犠牲者を防ぐため、町災害対策本部の役割分担を明確化にし、機能強化につなげる。本町は、からぶりを恐れず、避難情報を早期に発令する。また、避難場所の開設や新型コロナウイルス感染症対策に関する取組を徹底的にしたいと思っております。

それで、教訓として、早期のハザードマップを作成し、町民に配布をいたしました。また、社川河川に水位計と監視カメラを設置させていただきます。

そしてまた、災害対応の教訓から、若い人たちの防災対策チームができましたので、今後の災害に大変活躍すると思っています。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 災害につきましては、町民グラウンドが該当するかと思いますが、こういった施設の復旧に向けまして、適切、迅速な対応が必要であるという認識を新たにいたしましたところがございます。今後も全力で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、いいですか。

○10番（角田 勝君） いいです。

○議長（円谷忠吉君） 次に、12款1項公債費について、117ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、13款1項普通財産取得費について、117ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、14款1項予備費について、117ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

まず、反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 共産党議員団を代表して、賛成討論を申し上げます。

この決算は、江田町長が就任して4か月目に予算編成をした、そういう結果のものであります。

その中で、町長の公約である子育て支援強化の一つでもある小学校の入学祝い金159万円を実施したこと、町民の健康を守る施策でもあるがん検診の無料化を復活させたことは、評価できるものであります。

さらに、私たちが目指してきた「子育てするなら浅川町で」と言われるような若者が住みついてくれる町づくりを進める上で、中学校、高校生の負担の軽減にも取り組む姿勢を明らかにして、次年度に実施したこともあります。

故富永町長が、「教育と福祉は後退させない」と語っていたことを思い出します。江田町長が「教育と福祉は前進させる」と、こういう目標を持って、これからも頑張ってもらいたいというふうにも思います。

問題となった町内の巡回バス、1人を運ぶために1万5,000円がかかるというふうな、そういう数字も挙げて問題の解決を図るように要請した結果、途中で助成をして、今年度、タクシー券の利用助成事業が実施され、これは時宜にかなったものとなっているのではないかとこのように思います。

ただ、議会で度々論議されています、あさマルシェ農産物などの巡回販売車、加工所の問題は、買い物弱者が今、喜んでいます。運転手も確保して、定期的に何曜日、何曜日、どこということが、守られているようなので、喜んでいるのでありますが、ただ、議会での議論でもお分かりのように、その計画や検討、協議、こういうものが、きちんとなされていないやに考えるわけであります。

特に、町の特産品づくりでは、私は、農畜産物の特産品を、やっぱり、きちんと売り出していく、そういうものを検討すべきだろうというふうに思うわけであります。

また、町始まって以来の大問題であった小学校の統合も、地元の方々の協力を得て、スムーズにスクールバスが運行するような状況になったことは安堵することであります。

決算の中では、未曾有の大雨による水害が発生し、その対策に懸命に、町当局、そして職員も頑張ってくれた、このことについては、私は心から敬意を表すとともに、今後も起こり得る災害に万全の備えをしなくてはならないと思います。まだ、復旧工事は道半ばであり、できるだけ早く、きちんと完成させるために、一層の努力を願うものであります。

以上をもって、賛成の討論といたします。

○議長（円谷忠吉君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで討論を終わります。

これから日程第1、認定第1号 令和元年度浅川町一般会計歳入歳出決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、認定第1号は認定することに決定しました。

◎認定第2号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第2、認定第2号 令和元年度浅川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に

ついてを議題とします。

これから質疑を行います。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） この全体の決算の質疑でよろしいですね。

○議長（円谷忠吉君） はい。

○9番（上野信直君） 4点伺いたいと思います。

1点目、療養給付費が前年度の4億683万円ぐらいから、3億5,677万円に減りました。

この主な要因はどのように捉えているのか、伺いたいと思います。療養給付費の問題ですね。

それから、2点目、国保税の不納欠損の件数と主な理由、これについても伺います。

3点目、町ではジェネリックの差額通知を出して、利用促進を図っているわけですが、今、利用状況はどういうふうになっているのか、伺いたいと思います。

4点目、県内市町村の税率を標準税率に統一されるとなると、我が町の国保税は上がるのか、推計だとどのぐらい変動が生じるというふうに考えられるのか、伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 保険給付費の減額の理由ということですが、内容的な中では、大きなちよっと数値的なもの内容をちょっと調べてみた中では、幾つかの疾病の大きな費用がかかっていた方が、減になったというのは、要因としてありました。高額医療がかかる疾病だったということで。

全体的には、具体的な減の理由にはなりません、いわゆる保健事業のいわゆる予防事業、ある程度功を奏したというふうに我々は評価しておりますが、今後とも予防事業を含めて、保健センターと連携しながら、同じような推移になるように、努力していきたいというふうに考えております。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、高野喜寛君。

○税務課長（高野喜寛君） 国民健康保険税の不納欠損の状況でございますが、令和元年度50名で、684万3,300円、対前年度で6名の減、金額にしますと275万2,700円の減という形になってございます。

不納欠損の主な要因としましては、内容としては一般会計でお話ししましたように、滞納されている方が、やはり重複されている方が多いので、内容としましては同じような内容になってございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） あと、ジェネリック医薬品の利用状況ということなんですけれども、薬のアンケート的なものがあつた中で、ちょっと動向を見ますと、既成のものでなくても、ジェネリックでも構わないというような回答が結構多いところで、具体的な数字というのは見えていませんけれども、恐らくその医療機関、それから、求める方が希望すればジェネリックへの移行というのは、かなり見込めるのではないかとこのように踏んでいます。

なお、保険証の更新とか、そういった中に、パンフレット等に折り込んで、ジェネリック薬品の推進に努めていきたい。保険料の減につながりますので、進めていきたいというふうに考えております。

それから、保険料が統一された場合の料金がどのぐらいになるかということですが、3月議会でお話

したように、保険料については、県下でもかなり低い。浅川町の下にあるのが、本当に人口が少ない地域、それから、浜通りの被災した町村ということなんですけれども、おおむね、今その移行に向けた試算というのを行っています。要するに、県全体としての試算というのを行っています。先日も、そういった研修のほうに、うちの職員が参加しまして、うちのほうはかなり低いということで、平均値を取ると10%から15%ぐらいの上昇は、ちょっと今のところは免れないのかなということで。

ただ、県全体で医療費に対して、制度が変わったときに3,000億円ほどの国の維持公費等に行いましたんで、そういった形で、低いところが上昇するという局面をなるべく迎えないようにということで、平均よりも下の町村はかなり、そういった形で要望いたしておりますので、今後、ちょっと国の、あるいは県のその対応を見ながら、国保税の算定には注意をしていきたいなというふうに考えております。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 1点目は、分かりました。

2点目も、分かりました。

3点目のジェネリックに関してなんですが、ジェネリックの医薬品を使っていない方については、町で年に4回、ジェネリックにすると、これだけ薬代が減りますよという通知を差し上げていますよね。成果の概要書に載っておりました。

これ、まだまだ、ジェネリックの広がる余地はありそうなんですか、町では。その点を伺いたいと思います。それから、4点目なんですけれども、ぜひ浅川町が大幅に上がらないように、頑張ってくださいというふうに思うんですけれども。これ、統一される時期は、もう決まっているんですか。いつ頃になるのか分かっていたら、伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） ジェネリック医薬品の推進につきましては、今後、ジェネリック医薬品に対する認識というのが深まれば、もっと多くの方が利用できるというふうに捉えております。

それから、保険料の統一の時期ということなんですけれども、この間、県の会議がありまして、その中で県は5年を見て、5年後にというような表現だったんですけれども、各町村の中ではっきりしてほしいというような話がありまして、県では5年というのは想定年数で、それ以降になるだろうという返答しかちょっと得ていないんですけれども、そういった状況であります。

○9番（上野信直君） 分かりました。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 特定検診の受診率が48.2%というふうに成果表の中に書かれております。

あれだけの機械を持ってきて、そして、体制をとってやって、対象者からすると48.2%、半分しか受診しないと、こういう形なんですけれども、その内容というのはどういうふうになっているのでしょうか。

例えば、毎日医者に行っていて、これはもうかかる必要はないんだというような人もいるだろうし、あるいはもう何年もやったことがない、私は健康だから、そんなことやる必要はないんだみたいな、そういう人の中にはいるんですね。そういう類型別の受診率なんていうのは、お手元に資料なんかがあるのでしょうか。

そして、何よりもこの受診率を上げていく、そういう努力を未受診者対策業務委託料ということで45万からの決算をしておりますけれども、もっとやっぱり、少なくとも70%ぐらいまでに、検診率がならないものかと。とりわけ吉田富三記念館を有しているこの浅川町で、がん患者を撲滅する、撲滅という言い方はあれですが、そういう目標を持って、やっぱり受診率を引き上げていく必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 成果の概要の中で、受診率が48%ということで、これにつきましては、どのぐらいの目安なのかというのがちょっと分からないのですけれども、今年はコロナの関係で遅れまして、特定検診、健康診断、連休明けに始まるんですけれども。傾向としましては、必ず受けてくださる方というのは安定しております。問合せも、日程が変更になったことによって、必ず受けていらっしゃる方が、連絡をいただきまして。

国保側でも、ちょっと前に説明しましたが、受診のための特別の通知、特定検診の必要性を記載したダイレクトの通知を去年発送しております。それから、先ほどちょっとお知らせしましたが、浅川町で受診できない場合には、ほかの町でも受診できるような、そういった県の連携で、県全体が受診率を図っていくというような施策を、県全体が模索しています。去年たまたま、婦人検診のみですけれども、浅川町も棚倉町でできる方法で実施をしてみました。

それから、がん検診につきましては、手元にあるのは1年前の、1年遅れの県の公表している資料なんですけれども、浅川町のがん検診率というのは、ほかの町に比べても、結構高い数値を示しています。

先ほどおっしゃいましたように、吉田富三博士の出身、生誕地ということで、特にがんの受診率については、今後、町の大きな施策として、受診率向上にできるような方法を取っていきたいというふうに考えております。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 今、担当課長から、やはり特にがん検診の他町村に比べれば高いんですけども、やはりきちんとした健康を守る検診の柱として位置づけて、受診率のアップ、予防、こういうものに頑張っていきたいというような表現がありました。

町長はこの問題について、どういうふうにお考えになりますか。つい昨日ですか、吉田富三博士の業績なんかについて民友新聞に載っていたようですが、あるいは全国的な吉田富三賞ですか、こういうものも実施しているわけでありますから、それらの問題について、浅川町からがんを撲滅するぐらいの、そういう目標を持って、きちんと計画を立てて、受診率の向上や予防、あるいは要精検の速やかな実施、そういうものに向かっていかなければならないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 当然、浅川町は、吉田博士の生まれ育った所でございます。

とにかく、世界的に吉田肉腫は有名であるみたいですね。大変、有名でございます。それで、当然、浅川町から、がんをなくすような努力を今後とも続けていきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） それは、分かります。

具体的には、今、どういうふうに考えているんだということは、ちょっと酷でありますけれども、担当課長、担当関連部署とも協議をして、浅川町は本当ががん検診をきちんとやって、そして、がんで亡くなる人が他町村から比べれば、全く少ないんだというような、そういう健康な町づくりを進める必要があると思うんです。

つい、昨日、ちょっと余計なことを言いますが、前の晩、ガッテンで握力が強い人は長生きするということで、どこの県だったか忘れちゃったんですけども、一つの町が生まれてから亡くなるまでの住民の一人一人、健康のチェックをしながら統計をとって、その握力が強い人がやっぱり長生きするんだということを証明したんですね、その町の調査によって。ですから、浅川町もがんのそういう検診を画期的に引き上げて、日本の国に、「がんの問題なら浅川町に聞け」と言われるぐらいの町づくりを進めていただきたいと思うんですが、町長、いかがですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 10番議員が言われたとおりに、一生懸命頑張っていきたいと思います。

そのために、私はがん検診を無料にいたしましたので、今後とも、ご指導のほどよろしく願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第2、認定第2号 令和元年度浅川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、認定第2号は認定することに決定しました。

◎認定第3号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第3、認定第3号 令和元年度浅川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第3、認定第3号 令和元年度浅川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、認定第3号は認定することに決定しました。

◎認定第4号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第4、認定第4号 令和元年度浅川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

1番、菅野朝興君。

○1番（菅野朝興君） 189ページ、2款1項1目居宅介護サービス給付費、19節負担金の内容について、当初予算より800万円ほど増額しましたが、その内容についてお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 給付費のうちの居宅介護サービス給付費についてですけれども、これは内容的には、デイサービス、居宅で受けるデイサービス、それからホームヘルパーなどの事業ですけれども、増減があったということですが、一応今年につきましては、昨年度の実績に基づいて計上いたしております。

ですから、昨年度の実績が、かなり居宅介護サービス給付については伸びがあったというふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

○1番（菅野朝興君） 分かりました。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○1番（菅野朝興君） 大丈夫です。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） なければこれで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第4、認定第4号 令和元年度浅川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、認定第4号は認定することに決定しました。

◎認定第5号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第5、認定第5号 令和元年度浅川町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第5、認定第5号 令和元年度浅川町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、認定第5号は認定することに決定しました。

◎認定第6号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第6、認定第6号 令和元年度浅川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 本当に久しぶりに新規加入者が1件あったということで、どういう取組をされたのか伺います。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） 令和元年度におきまして、1件の新規加入者がございました。

この加入者につきましては、自宅の改修等に伴って接続したものでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） どういう働きかけをしていったのかということをお聞きしたかったんですけども。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） こちらの働きかけにつきましては、建設水道課で行っておりますサポート事業、そちらのほうがありますということで、そちらのほうを使いますということで、案内はしてございます。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○9番（上野信直君） 分かりました。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第6、認定第6号 令和元年度浅川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、認定第6号は認定することに決定しました。

◎認定第7号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第7、認定第7号 令和元年度浅川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第7、認定第7号 令和元年度浅川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、認定第7号は認定することに決定しました。

◎認定第8号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第8、認定第8号 令和元年度浅川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第8、認定第8号 令和元年度浅川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、認定第8号は認定することに決定しました。

◎認定第9号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第9、認定第9号 令和元年度浅川町上水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 基本的なところで、3点伺います。

供給する水の確保、水量、これは足りたのかどうか。その点を、1点目です。

2点目、濁り水の発生等の事故はなかったのかどうか伺います。

3点目、課題になっている漏水、これは減らせたのかどうか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 供給する水の確保でございますが、今のところ井戸の状況は、良好でございます。新しく掘った専売公社に設置する水源につきましても、現在工事を実施しているということでございま

す。

それから、濁り水の問題でございますが、大きく濁ったという所でいえば、配水管の末端、ループとって丸く接続して、なるべく濁り水が出ないような水道の構造になっておりますが、末端で、本当に端のほうになってしまうと多少そこに、その汚れがたまるというふうなことで、連絡等もいただくこともありますので、そういう場合につきましては、町のほうで汚れた水を抜く作業を消火栓から実施をしたりして、解消しております。ほぼ、以前のような大きな濁りはなく、漏水等の修理の際に濁ったというふうなお話をいただくだけで、今のところは大きな水の濁りの連絡等はありません。

漏水の問題ですが、今年の4月から8月にかけて漏水調査を実施しております。かなりの配水管、給水管も含めて漏水の場所が特定できまして、1日当たり、大体100立方メートルぐらいの不明水の解消にはなっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 漏水の点は、今年の4月から8月にかけて調査をして、漏水箇所が分かったということなんですか。元年度の話ではなくて。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） すみません、令和2年度の話になってしまいましたが、令和元年度は実施をしております。令和2年度に実施をしております。

以上です。

○9番（上野信直君） 了解しました。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 水道については、1平米181円25銭というふうになっておるんですけども、資料と説明で、私聞いているんですが、いわゆる浅川町の水道水は、1世帯当たり使用料がどのぐらいになっておるんですか。と、同時に、原価からすると、相当なやはり町が持ち出しをしている、そうやっておるわけなんですけれども、そこに占める状況、そういうことは、どういうことになっておるのかなというふうに思います。

それともう一つは、町内の町道が、依然水道の管を入れるのに掘り返したなと思ったようなところが、また同じようにやっているんですけども、下水道との関係もありますから、あながち、そうでもないんだと思うんでありますが、そういう道路の改良に伴ってやむを得ないというような状況ではなくて、施設の管を修理するのであればやむを得ないと思うんですけども、結果的にはそういう復調するようなことにはなっていないと思うんでありますが、その点もお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 1世帯当たりの使用量につきましては、今の計算しておりませんので、ちょっとお答えはできないんですが、おおむね、4人家族であれば、1日200リットルを使うということで、大体月

当たり24トンの水を使っているというふうな計算になろうかなど、4人当たりだと大体、計画上は、月当たり24トンの水を使っているというふうな計算になろうかなど。道路改良等に伴う水道の布設とか、あとは漏水の処理とか、道路の傷んでいるというふうなお話かなどと思うんですが……繰り返しの工事ということでございますが、特に繰り返しの工事ということで、一回掘ったところをもう一回掘るとかというふうな工事は、実施してはおりません。

特に、下水道管の埋設工事に伴って、水道管の布設替えを合わせて行うということになります。水道管と下水道管は、同じ場所に布設することが基本的にはできないので、多少離して管を布設することになります。基本的には、2か所、2路線掘ってしまうので、道路が大きく破損してしまうという状況はあるんですが、なるべく早く復旧をするということで、早いうちに仮復旧で通すような状態にして、その後、時間を置いてから本復旧ということで、道路半線、本線を復旧するというふうな方法を取っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） やっぱり、経過からすれば、相当安く、私たちが供給を受けている。そのために町は、大きな操出しや公債を、借金をしてやっているのが実情だろうと思うんです。

もう一つの問題として、エタパイプが本管からそのほかに出されていると思うんですが、こういう災害が続くと、エタパイはもろいということで、断水になってしまうのではないかと。地震ですね。そういう場合に、一体どういうふうなエタパイの改善というんですか、エタパイからそういう工事は国のほうの補助金をもらいながら少しずつやれるというふうに私ども考えているんですが、そういうことについては、いかが、今考えておるんですか。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） エタニットパイプ、石綿管の改修のお話でございますが、現在、町内には、ちょっと資料がございませんが、大体11キロメートルぐらいの石綿管の延長が老朽管として残っているという現状かなというふうに思っております。

以前の議会の中でも答弁申し上げましたが、東日本大震災の際にも浅川町において、エタニットパイプでの直接的な漏水、それが原因だという漏水はございませんでした。私ども思っている以上にエタニットパイプ、強靱ではないんですけども、何とか地震には今のところ耐えられているというふうな状況でございます。

エタニットパイプの更新事業でございますが、国のほうの補助がございませんので、町の単独事業として、実施をするということになり、どこの市町村におきましても、大きな課題となっているという現状となります。

単独事業として実施をするということになれば、費用がかかってしまうので、水道料金等の問題にも関わってきてしまうというふうな大きな問題もありますので、ならば、道路事業等に合わせて、なるべくお金がかからないように、今回も社田浅川線の118号線のバイパスの工事を予定しておりますので、そこに新しい管を布設して古い管を解消するとか、あとは下水道事業の中で、補償費の中で対応できるような形で、なるべく町として経費がかからないような形で、石綿管の更新事業、プラスアルファで単独事業で幾らかの事業をやりながら、解消を図っていくということになろうかなと思います。

以上です。

○10番（角田 勝君） 分かりました。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第9、認定第9号 令和元年度浅川町上水道事業会計決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、認定第9号は認定することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（円谷忠吉君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 零時23分